2021 年度 自己点検・評価報告書

学校法人 高木学園

福岡国際医療福祉大学

目　次

１．2021 年度自己点検・評価報告書の刊行に当たって・・・・・・・・・ 1
２．各学科等の自己点検・評価報告書
（１）理学療法学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（２）作業療法学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（３）視能訓練学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（４）看護学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（５）言語聴覚専攻科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
３．各委員会等の自己点検・評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
４．中期目標・中期計画（2020-2024）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
５．資料
概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
学生生活に関するアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
卒業時アンケート報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
福岡国際医療福祉大学自己点検・評価委員会規程・・・・・・・・・ 77
2021 年度自己点検・評価委員会委員名簿　・・・・・・・・・・・・ 79

付、自己点検・評価資料集 2021（ザ・フクオカ第 3 号）
教員業績一覧

１．2021 年度自己点検・評価報告書の刊行に当たって

2021年度自己点検・評価報告書の刊行に当たって

本学は、保健、医療、福祉の分野において、高い知識と優れた技能、そして科学的・創造的探究心と豊かな人間性を備えた、時代のニーズや地域医療に貢献できる専門職を養成することで、基本理念にある「共に生きる社会」の実現を目指しています。

本学は、2019年4月に理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科で構成される医療学部と大卒者を対象とした２年制の言語聴覚専攻科により開学しました。加えて、2021年4月には、国際医療福祉大学から福岡看護学部を移管し、看護学部看護学科が開設されたことに伴い、「チーム医療・チームケア」の学びを更に深めることができる環境となりました。豊かな人間性を育むリベラルアーツに重きを置いたカリキュラムを編成し、コミュニケーション能力や問題解決能力等の向上を目指した教育を行っています。

2021年度の大きな問題として、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が挙げられます。本学は可能な限り、対面授業を実施し、臨地実習についてもグループ施設をはじめとして多くの医療機関の協力を得て実施することができました。本学の魅力の一つである海外研修も中止となりました。しかし、海外の施設や大学と協議し、オンラインによる研修を実施することができました。

学習以外、例えば運動会や文化祭なども新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。部やサークルの活動も制限され、大学生活に多くの支障が生じています。2022年度には新型コロナウイルス感染症が終息し、運動部の部・サークル活動が活発化することを切に願っています。

2022年4月には、医療学部に言語聴覚学科が設置される等、現在も医療系総合大学として成長を遂げています。大学院及び新学科の設置構想も進行しており、これまでグループが培ってきた、医療専門職養成の実績や教育方針をさらに発展させ、より高度な知識と応用能力を修得した人材を育成するための環境が着々と醸成されています。質の高い教育と研究の実践を目指し、真に信頼される医療人の育成をするため、本学はその歩みを緩めることなく、より一層の高みを目指してまいります。

福岡国際医療福祉大学
学長　原　英夫

２．各学科等の自己点検・評価報告書

２．各学科等の自己点検・評価報告書

（１）理学療法学科

１．2021 年度　自己点検・評価

１）教育面

理学療法学科の卒業要件単位数は 126 単位以上であり、そのうち 22 単位が臨地実習（「基礎実習Ⅰ」「基礎実習Ⅱ」「検査測定実習」「評価実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「地域理学療法学実習」）となっている。

1 年次の「基礎実習Ⅰ」と「基礎実習Ⅱ」及び 3 年次の「検査測定実習」と「評価実習」を実施した。コロナ禍の実習であったため、「基礎実習Ⅰ」と「基礎実習Ⅱ」は臨床施設の協力を得て学内実習の形式で行った。また、「検査測定実習」と「評価実習」は両実習を連続させ、1 施設での実習とすることで、学外の臨床施設で実習を行うことができた。

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外現地での実習は中止となり、オンライン実習で代替することとなった。

その他講義は、当初の学年暦どおりのスケジュールで進めることができた。

２）研究面

理学療法学科教員の研究実績として、英文論文 14 本、和文論文 2 本の学術論文があった。学会発表は 9 演題、講演活動は 12 演題であった。公的研究費として 7 件の研究が進行している。

多くの学会が新型コロナウイルス感染症の影響の中、活発な研究活動が遂行できていると考える。理学療法学科は構成教員人数も少ないこともあり、教員間の情報交換が活発となっている。そのメリットとして、それぞれが各教員の研究内容を把握できており、適宜意見を出し合える環境にある。

３）学生支援面

昨年同様、各学年に 2 名の担任教員を配置し学年運営を行った。また、各学年を 6 つのアドバイザーグループに分け、グループごとに担当教員を配置した。学生の個別サポートは主にアドバイザーグループで行い、個別面談及び成績不良学生のサポートを実施した。面談で得た学生情報は、担当教員のコメントが付記され、全教員が参照できるよう情報が共有されている。

心理面のフォローが必要な学生に対しては、学年担任が学生相談室及び保護者と連絡を取りながら慎重に対応するとともに、学生相談室とも連携を取り、個人情報保護に配慮しつつフォローを継続している。

４）ＦＤ活動

全教員が学内の FD 活動に積極的に参加し、研鑽に励むことができている。2021 年 10 月 23 日・24 日に本学で開催された「全国リハビリテーション学校協会　第 34 回教育研究大会・教員研修会」には、多くの教員が運営に携わった。

５）国際性

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は新型コロナウイルス感染症の影響により海外現地での実習は中止となり、オンライン実習で代替することとなった。

新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が制限されていることから、本年度も教員の海外での学会参加や他大学との交流はできなかった。しかし、論文投稿や論文査読の中で、海外の研究のリサーチは継続できており、各教員の国際性のレベルは向上できたと考える。

６）公開講座等

新型コロナウイルス感染症の影響により、理学療法学科単独での公開講座は開催されなかった。大学主催の公開講座は今年度 3 回開催されており、理学療法学科教員も参加することができた。

７）外部評価等関連

2021 年 12 月 11 日開催の「実習指導者会議」において、以下の報告を行い確認した。

① 大学基本情報：建学の精神、基本理念、経過と概要、本学 3 つのポリシー

② 学科情報：理学療法学科 3 つのポリシー

８）今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、その対応に遁走した 1 年であった。そのような中、臨床実習では直前又は実習中に発生した問題に対し、適切に対応できたと考える。今後は、新型コロナウイルス感染症による臨床実習や授業への影響はあるものとして準備を行いながら、教育活動を遂行する必要があると考える。

２．2022 年度の計画（目標）

・引き続き、実習先の拡大を図る。

・国家試験対策の充実と、全学生が国家試験を受験し合格することを目指す。

・当理学療法学科初の卒業生を輩出する年であり、卒前教育の集大成を目指す。

（２）作業療法学科

１．2021 年度　自己点検・評価

１）教育面

本学の基本理念・教育方針に基づき、「科学的・創造的探究心を持ち、作業療法の実践に必要な、基礎的及び専門的な知識・技術の学修」を作業療法学科のカリキュラム・ポリシーの一つとしている。これらを達成するために、カリキュラム内容・講義内容・臨地実習の方法論、国家試験対策等の検討を行っている。特に、臨地実習と国家試験対策については、毎月定例の臨床実習・国試対策会議を行った。また、グループ施設での臨床実習におけるグループ養成校間の調整を図るため、OT3 校臨床教育協議会を行った。

臨床実習については、3 年後期、検査測定・評価実習を実施した。コロナ禍のため 22 名の学生は学内代替実習となったが、実習後アンケートにて「臨床推論の指導を丁寧に受けられた」などの肯定的な回答を得ている。また、2021 年度臨学共同臨床教育検討会を 11 月 27 日（土）に開催し、31 施設の参加があった。本学の考える「臨床参加型実習における臨床と大学との協業」について、臨床実習指導者と共通認識を深めた。

卒業研究Ⅰの開講に伴い、8 つのゼミを編成して指導にあたり、11 月には研究計画発表会を実施した。次年度の卒業研究Ⅱでは、研究成果発表会の実施を予定している。

学生の在籍者数は、2022 年 3 月 31 日時点で 1 年生 43 名、2 年生 43 名、3 年生 41 名である。2021 年度の学籍異動は、退学者 1 名、留年者 4 名（うち休学願者 2 名）であった。

２）研究面

競争的資金について、外部研究費（分担含む）は新規 3・継続 4、学内研究費は新規 1 であった（表 1)。研究成果について、英文論文は筆頭 1・共著 6、和文論文は筆頭 1・共著 6、著書は 3 であった（表 2)。また、学会発表数は国内 21・海外 1、講演は国内 7 であった（表 3)。

３）学生支援面

アドバイザーグループ（AG）は、1・2・3 年生混合の 8 グループを編成し、それぞれに担当教員を配置した。活動目標は学習支援・生活支援・キャリア支援を柱とし、グループ毎に立案した計画に沿って活動した。

AG 単位で年 1～2 回の定期的な個人面接を行い、学生の生活状況や修学に関する意欲・習慣、メンタル面を把握するように努めている。さらに必要に応じて、学科長・保護者面接を実施し、成績不良や種々問題を抱える学生の状況に合わせた対応を行っている。

４）ＦＤ活動

学生指導における重要な要素である実習指導と研究指導を中心に、計 5 回実施した。

① コロナ禍における学内代替実習（地域 OT 実習）(8/19、木村助教)
② 卒業研究指導（12/13、佐野講師）
③ OSCE（12/15、吉田助教）
④ コロナ禍における学内代替実習（検査測定評価実習）(1/20、松田准教授)
⑤ 実習指導者会議（3/17、多賀准教授）

５）国際性

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は新型コロナウイルス感染症の影響により海外現地での実習は中止となり、オンライン実習で代替することとなった。

６）公開講座等

入試広報課と連携して 2021 年 6 月 5 日(土)に地域公開講座をオンライン開催した。テーマと講師は、①「整形外科で取り扱う疾患と治療　ロコモティブシンドロームについて」、副島　修（医師・本学作業療法学科）、②「放置すると怖いメタボリックシンドローム」、田川　辰也、（医師・本学理学療法学科）であった。

７）外部評価等関連

2021 年度臨学共同臨床教育検討会において、臨床実習施設指導者より臨床実習の在り方に関する評価を受けた。見学、模倣、実施というプロセスでの学びに加え、「自主的に学び、考えるちから」を育てるべきであるという意見を貰った。

８）今後の課題

①　臨床参加型実習おける臨床と大学の協業

2022 年度は「総合実習」を実施する。昨今の指定規則見直しにより、限られた時間の中で、効率的な指導が求められている。そのため、実習生が実際に対象者へ評価を実施する機会の確保と、臨床参加型実習に沿った指導のバランスが課題である。また、実習の方針・方法について、実習指導者と教員が共有を図ることで、効果的な実習を促進したい。

②　国家試験対策

開学して初めての国家試験対策を行う。経験深い教員のノウハウを編成し、学内・学外模試の結果をもとに、グループ・個別などの工夫を交えた指導を実施する。

③　学習支援

複数名の留年者と休学者が発生した。さらなる学習・生活・キャリア支援の促進が必要。

２．2022 年度の計画（目標）

①　臨床参加型実習おける臨床と大学の協業の達成

②　国家試験対策の徹底

③　アドバイザー制度を活用した学習・生活・キャリア支援

（３）視能訓練学科

１．2021 年度　自己点検・評価

１）教育面

2021 年度は 2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、学修理解度をより高めることを目的に、対面での講義、小グループでの実習を実施した。さらに、必要に応じて実技指導の補習や再試験者を対象とした補講等、サポート体制を強化することで学修到達度を高めた。また、2021 年度は学科として初めて臨地実習を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により学内実習で代替した学生が少なからずおり、対応に苦慮した。国家試験対策については、3 年生である 1 期生に対し 2021 年度から本格的に対策を開始した。

２）研究面

本年度の業績として、著書 2 編、原著 20 編、総説 2 編、講演 9 件、学会発表 6 演題であった。文部科学省科学研究費　受給者は 5 名、学内研究費として一般研究 A が 2 件、B が 1 件採択され、2022 年度の学内研究費発表会で報告がなされる予定である。

３）学生支援面

クラス担任が年 2 回面談を行い、学習の進捗、意欲、生活態度等を把握している。さらに、出席状況や成績などに問題のある学生に対しては、密に連絡をとり状況を把握しながら問題が深刻化する前に対応するよう努めている。具体的には個別面談を積極的に実施し、一人一人の学習面や学生生活のサポートを行った。さらに、必要に応じて保護者と連絡を取りながら学生支援を行い、深刻な成績不良者に対しては学科長・担任・学生・保護者の面談を実施した。アドバイザーグループ活動については、コロナ禍の影響もあり積極的に学生を集めることが難しく、学年の垣根を越えた学生同士の交流はやや不足した。

４）ＦＤ活動

学科全体会議の日程に合わせてアドバイザー制に関しての FD 研修会を実施し、アドバイザー制の意義とその活動内容などについて各教員の理解を深めた。配慮の必要な吃音症の学生がおり、理解や対応についての話し合いを頻繁に実施した。

５）国際性

2 年次の「海外保健福祉事情Ⅱ（実習）」は新型コロナウイルス感染症の影響により海外現地での実習は中止となり、オンライン講義で代替することとなった。

６）公開講座等

昨年度 2 回開催された視能訓練士セミナーは、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。今後の開催について、その対応を留意した上で計画を練っていきたいと考えている。

７）今後の課題

2022 年度から 4 学年を同時に指導することになるが、現状では教員のマンパワーが不足している。2021 年度、2022 年度に新たにプロパー教員を 1 名ずつ確保したが、教育、学生支援の充実を図るには、さらなる人員確保は必須である。また、臨地実習については、グループ関連施設（福岡山王病院、福岡中央病院、高木病院それぞれ 1～2 名のみ）だけでは実習先が不足しているため、様々な実習施設との交流を促進し、実習の質向上を図りながら、実習施設の確保に努める。

２．2022 年度の計画（目標）

1 期生の国家試験合格率 100%を達成するために、学習面におけるサポート体制を構築していく。また、コロナ禍での臨地実習で問題となるのは実習施設の不足である。実習施設の確保に努めながら代替の学内実習の充実を図る。さらに、2021 年度から始まった 3、4 年次の卒業研究の指導強化に努める。また、外部研究費の獲得等による教員自身の研究活動の促進を図ることで、本学科のブランド力を高めていく。

（４）看護学科

１．2021 年度　自己点検・評価

１）教育面

2021 年度、国際医療福祉大学から移管し、福岡国際医療福祉大学看護学部看護学科としての教育が行われた。COVID－19 感染拡大に対応し、ZOOM や Google Classroom を活用したハイブリッド型などにより工夫しながら授業を実施した。

2021 年度授業評価（講義科目そう思う 4～そう思わない 1 の 4 段階評価）の回収率は、総合教育科目 86.45%、専門基礎科目 71%、看護学専門科目 58.65%であり、総合教育科目平均 3.66（1.86～3.92），専門基礎科目 3.43（1.78～3.83）、看護学専門科目の平均 3.54（2.32～3.77）であった（通年）。看護学専門科目の回収率は低かったが、授業評価の結果は例年（3.5 前後）と差はなかった。看護学専門科目において評価点が低い設問は「予習・復習をしている」であり、予習・復習に対する学生の理解について確認する必要があった。一方、「熱心に聞く」「将来に役だつ」などの項目では、平均 3.75～3.8 などの評価点であり、看護専門科目の内容に興味を持たせた一定の授業評価を得た。

看護学実習は、感染拡大により学内実習へと適宜変更となった。看護学科実習委員会を中心に各領域実習担当者と情報共有しながら実習調整が行われた。各実習担当者は実習先機関と電話やメールなどよる連絡を行い体験可能な学内実習に取り組んだ。成人看護学実習は演劇団体との協力による模擬演習、老年看護学実習は認知症患者とその家族による学生との交流などを企画し、マスコミで紹介された。4 年間の総合的実技評価「看護技術習得チェックリスト」（194 項目）では、到達度 70%以上は 27 項目（前年度 129 項目）、到達度 30%以下は 35 項目（前年度 1 項目）であり、前年度より到達度項目数が減少した。

国家試験は、国家試験対策委員会を中心に、アドバイザーと連携しながら体系的な計画に基づいて実施した。教員による講義、業者模試等を組み合わせ、成績低迷者には感染防止対策を厳重に行いながら夏・冬休暇期間に教室を開放し、学内学習を強化した。看護師国家試験は 98.9%（受験者数 96 名）、保健師 100%（受験者数 13 名）の合格率であった。2021 年度卒業生 96 名、就職者 88 名（100%就職）、進学者 4 名、その他 4 名であり、関連病院就職は 21 名（23.9%）であった。

2021 年度学生の在籍者数は、1 年生 111 名、2 年生 104 名、３年生 119 名、4 年生 96 名であり、2021 年度退学者 4 名、休学者 3 名であった。

２）研究面

新規科研申請件数 9 件（新規採択 1 件：基盤Ｃ1 件）であり、継続は代表 7 件、分担 12 件であった。学内研究申請数 6 件（採択 5 件　辞退 1 件）であった。研究成果は、英文論文数 4 件、和文論文数 6 件、学会発表数 国内 17 件・海外 3 件、報告書・書籍 11 件であった。

３）学生支援面

学生の生活と学習を支援するために、「アドバイザーの役割と活動内容」に基づいて取り組んでいる。教員全員が 1 年次から 3 年次までを、4 年次では看護研究担当教員がアドバイザーとして担当している。学生の問題に応じて各学年の主任アドバイザー（総括教授）に相談し、学生相談室とも連携し支援している。授業の欠席では、科目担当責任者がアドバイザーに連絡し家族を含めて早急な対応を行い、年 1～2 回以上の個別面談を実施している。

４）ＦＤ活動

2022 年度から指定規則の改正に基づくカリキュラムが実施されるため、カリキュラム委員会（楠葉洋子教授）を中心とした学内 FD が開催された。カリキュラム変更に関わる事項は教員会議（月 1 回開催）にて情報伝達を適宜行い、教員の FD に関連する内容として情報の共有化を図った。

５）国際性

COVID-19 感染拡大により海外保健福祉事情（実習）が中止となり、その代替が行われた。IUHW プログラムに加え、アフリカ、ボリビア、米国の保健医療システムなどの講義、在留外国人とのインタビューなど多彩な内容が実施された。実習の代替ではあったが、学習目標において一定の到達度が確認された。

IUHW 協定校であるシンガポール・ナンヤンポリテクニック看護学科（NYP）との交流プログラムが学務課と森山准教授を中心に実施された（2022 年 2 月 26 日～3 月 2 日）。NYP 学生 20 名、本学部学生 4 名、IUHW 大学 11 名が参加し、本学科では「Professional Nursing in Japan」（高木良重講師）の講義があった。グループワークなど満足度の高い学生評価であった。

６）公開講座等

2021 年 11 月 6 日「ストレスと関係のある生活習慣及び生活習慣病」（仙波洋子准教授）と「ストレス軽減方法および皮膚の乾燥とストレス」（楠葉洋子教授）、11 月 27 日「手洗いと洗い残し」（猪狩明日香助教）、「皮膚の保護-保湿ケア-について」（高木良重講師）が行われた。看護学生のボランティア協力もあり、公開講座参加者から好評を得た。

７）外部評価等関連

看護学実習では例年実習先の医療機関との会議を開催していた。2021 年度は COVID-19 感染状況から全体的会議は実施しなかった。各実習先に実習要項などを郵送するとともに、各領域担当者が実習前に実習先の看護部長・看護師長・実習指導者を含む個別会議を開催し意見交換の機会とした。高邦会関連病院では毎月施設代表者会議が開催され、臨床と教育に関する定期的な情報交換を行っている。

なお、看護学科では、対人関係・コミュニケーションを基盤とした看護実践能力の育成に関する企画として、2021 年度文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。

８）今後の課題

・教育の質保証に向けて、教員による教育活動の可視化と改善を図る。
・効率的な研究時間の確保や研究成果の推進し、研究成果としての実績を蓄積する。
・地域完結型の地域医療保健福祉への貢献に向けた就職状況の確保を進める。
・2021 年職域ワクチン接種では教員全員の協力があり、今後も社会貢献を推進する。

２．2022 年度の計画（目標）

① 国家試験全員合格：計画的な国家試験対策の実施
② 地域完結型医療保健福祉の推進：高邦会関連病院への就職率向上キャリア支援
③ 研究活動の推進：研究費の獲得と研究実施体制の推進
④ 教育活動の可視化と改善：予習復習を含む授業評価の推進と評価体制の強化

（５）言語聴覚専攻科

１．2021 年度　自己点検・評価

１）教育面

教育方針・目標は、豊かな人間性と科学的な思考力、専門的な知識と技術、専門職としての価値観を修得し、言語聴覚障害児者が抱える問題を的確に解決できる高度臨床実践能力を備えた言語聴覚士を 2 年で育成することである。専門基礎科目と専門科目について、関連する内容を継続して学べるよう配置し、カリキュラムを作成した。2022 年 3 月 31 日の在籍者は 2020 年度入学生（2 期生）26 名、2019 年度入学生（3 期生）28 名の計 54 名である。

２）研究面

本年度の学会発表及び承認を受けている研究費は以下のとおりであった。

教員数	学会発表	外部研究費	科学研究費 （代表・分担・継続）
4	5	3	2

教員 3 名が博士課程在学中で研究に励んでおり、専攻科として研究や論文作成に力を注げる体制を整える必要がある。

３）学生支援面

アドバイザー制度を設け、定期的な個別面談を実施し、学習態度や心身の状況の把握に努め、学習支援を実施した。必要に応じて家族や保護者との連絡も実施した。

４）臨地実習

2 年次の「臨床実習」は、グループ関連施設 13 人、外部医療機関 25 人、放課後等デイサービス等 6 人で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部の実習を学内実習に切り替え、7 人が参加した。

臨地実習指導者会議は Zoom 及び一部対面で実施した。

５）国家試験対策

試験対策として国試対策授業、模試、個別指導を実施した。在籍学生 26 名中 25 名が国家試験を受験し、24 名が合格であった。（合格率 95%）

６）就職支援

4 月：就職活動の概要説明、履歴書の書き方指導

6 月：高邦会グループ施設の説明

6 月以降：病院見学やエントリー、就職活動

3 月：訪問看護等の説明

個別に就職相談や履歴書の書き方指導、面接指導を実施した。

７）FD 活動

配慮の必要な学生に対する理解や対応についての話し合いを頻繁に実施した。カウンセラー（公認心理士）や医師からの助言を聞く機会を受けた。また、学生課と対応について話し合い、連携した。

８）国際性

新型コロナウイルス感染症の影響により海外現地での実習は中止となり、オンライン実習で代替することとなった。

９）公開講座等

①地域公開教室

第１回　2021 年 6 月 26 日（土）「嚥下障害の予防と訓練」吉永明史
第２回　2021 年 7 月 21 日（土）「認知症の理解とかかわり方」池下博紀
第３回　2021 年 8 月 21 日（水）「高齢者の難聴と補聴器」平島ユイ子
第４回　2021 年 9 月 25 日（水）「認知症の予防とかかわり方」吉永明史
第５回　2021 年 11 月 13 日（土）「吃音を持つ子どもたちへの支援」豊嶋明子
第６回　2021 年 12 月 4 日（土）「言語の指導方法」平島ユイ子
後半第７回以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

②　入学前教育

入学前教育として入学予定者に対して専門用語の予習やノート指導を行った。地域公開教室も入学前指導として参加を促した。

１０）今後の課題

主体的に学習を進めることができない学生への対応が課題である。

2021 年度の臨床実習は、新型コロナウイルス感染症の影響により、グループ外施設における実施が減少し、十分な指導が難しかった。今後も変則的に臨床実習ができない場合に備えて、学内実習を充実させるための準備が必要である。実習施設の確保や事前指導を充実は、継続して必要である。

国家試験対策としては、学習成果のフィードバックを基に、学生自身が自発的に学習に取り組むよう教員による細やかな指導を継続する必要がある。国家試験未受験者や不合格者に対する指導を充実させる必要がある。

２．2022 年度の計画（目標）

・2 学年の交流や、上級生による下級生を対象とした検査演習や模擬症例の説明の演習を実施することで、演習や実習の充実を図り、臨床実習のイメージを持たせる。
・幅広い年齢、多様な職歴の学生の入学が予定されており、入学直後より丁寧な学習支援、心理ケアを行う必要がある。
・実習、就職活動、国家試験対策の指導を個々の学生の状況や実態に合わせて実施する。
・教員に対しては研究や研修活動にも力を尽くせるよう体制を整える。

国家試験対策予定

	内容	模試
（３月）	既習科目の復習・補習	校内模試①②③
４月	既習科目の復習・補習	校内模試④
５月	既習科目の復習・補習	校内模試⑤
６月	既習科目の復習・補習	校内模試⑥
７月	既習科目の復習・補習	校内模試⑦
８～１１月	学外実習	
１２月	国家試験対策講座・校内模試⑧⑨⑩・一般模試	
１月	卒業試験①②③	
２月	国家試験	

就職対策予定

	1 年	2 年
４月		就職説明会（予定：履歴書の書き方など）
５月	G 病院・施設見学	就職病院見学
６月		就職病院見学
７月		就職エントリー開始・グループ施設就職説明会
８月～２月		就職活動
３月	病院見学	就職活動

３．各委員会等の自己点検・評価報告書

３．各委員会等の自己点検・評価報告書

①　教育研究戦略会議　　委員長：今泉　勉（学長）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
   ・会議開催　　10 回
   ・協議内容
      大学院設置に向けた組織編成、教育課程、諸規則の制定等に関すること
      本学の３つのポリシー
      教育目標達成度評価、ディプロマサプリメントの試案検討
      ガバナンスコードの検討・決定
      看護学部の教学マネジメントの報告
      教育研究の質的評価体系
      大学の諸規定、規則の制定・改正
      2022 年度の事業計画
      教育編成課程の編成
      質向上に向けた課題
      中期計画の進捗管理
      自己点検評価報告書の確認

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   学長が推進する課題を検討して決定してきた
   自己点検評価委員会、大学質保証推進委員会等の業務分担が不明確

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
   自己点検評価委員会、大学質保証推進委員会の業務分担を明確にする

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
   報告に記載している業務の他に急に必要となった案件を即座に検討し決定する

②　自己点検・評価委員会　　委員長：今泉　勉（学長）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
   ・会議開催　6 回
      2020 年度自己点検・評価報告書の作成
      2020 年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」の作成

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   ・自己点検・評価報告書の内容の充実を図る：年報の内容を含める。
   ・2020 年度自己点検・評価報告書
   ・2020 年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」　データ集が少ない。
   ・教員業績が各教員ではなく、学科でまとめられていた。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
・2021 年度改善点は以下の通り
1)自己点検・評価報告書に年報の内容である「沿革」などを含める
2)資料集には教員業績は教員別の業績に統一する。データ集を含める。

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
・2021 年度自己点検・評価報告書及び 2021 年度自己点検・評価資料集「ザ・フクオカ」の作成
・2022 年度年次計画の検討

③ 大学質保証推進委員会　　委員長：今泉　勉（学長）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
・会議開催　　2 回
内部質保証の推進に関する基本方針策定
内部質保証推進体制の確立
上記２項目について　ホームページの情報公開に公開
中期計画の進捗状況、自己点検評価報告書、資料集などから、本学における質について検討
外部評価の導入：認証評価は日本高等教育機構、その他、外部評価の導入を検討

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
明確な外部評価体系が作成されていない
敏速な PDCA サイクルの運用の必要性

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
自己点検評価、中期計画進捗管理など年次計画を立てる。
基本的なデータの収集（IR と共同）

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
会議の開催と年次計画に沿った運営
外部評価を含めて、質保障体系を作成

④ ＦＤ・ＳＤ推進委員会　　委員長：吉冨　健志（ORT）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
・FD・SD 推進委員会 10 回開催
・グッドティーチング賞要項一部修正及び表彰者の推薦・表彰
・授業評価アンケートの回収率改善に向けた取り組み（2021 年度実績：75%）
・R-PDCA サイクルによる「担当授業の自己点検・評価・改善報告書」の様式作成と提出依頼
・FD 研修会の実施（教員研修会 4 回、FD 研修 3 回、SD 研修 39 回：下記表参照）

開催日	講演テーマ
令和 3 年 4 月 26 日	広報に関するセミナー「大学広報の基本」
令和 3 年 4 月 28 日	2021 年度研究倫理研修「医学研究と生命倫理」

令和３年５月 12 日	2021 年度コンプライアンス研修「研究費の運営・管理に係わるコンプライアンス研修」
令和３年５月 13 日	教学マネジメントに関するセミナー「いま全大学に求められる『教学マネジメント推進者』」
令和３年５月 28 日	学生募集広報に関するセミナー「コロナ禍２年目の学生募集広報」
令和３年６月４日	広報に関するセミナー「マスメディアから見る大学広報」
令和３年６月９日	2021 年度公的研究説明会
令和３年６月 16 日	大学改革を担う全職員に″いま″必要な高等教育政策リテラシーとオンライン SD
令和３年６月 18 日	大学経営を巡る課題と展望－ガバナンスに関する有識者会議の報告を受けて－
令和３年７月６日	″いま″全大学に必須『学修成果・教育成果の可視化』と『アセスメントプランの策定』
令和３年７月９日	大学広報オンラインセミナー「九州地方の大学広報事例に学ぶ」
令和３年７月 13 日	地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム「大学の力を活用した地方創生に向けて」
令和３年７月 19 日	令和３年度著作権セミナー
令和３年７月 27 日	学校におけるＤＸ推進事例～新潟大学が語る！ＲＰＡの全学展開と各部署での取り組みとは～
令和３年８月 24 日	第１回教員研修会「人権（差別）に関する研修」
令和３年８月 31 日	大学職員として押さえるべき基礎知識シリーズ「私学助成」
令和３年９月２日	大学職員として押さえるべき基礎知識シリーズ「国際業務の基礎知識～外国人留学生受入について」
令和３年９月３日	大学職員として押さえるべき基礎知識シリーズ「教務課業務の基礎知識」
令和３年９月６日	新型コロナウイルス最新事情と感染対策
令和３年９月９日	学生とともにつくる“新しい日常” －学生相談・学生支援のこれから－
令和３年９月 13 日	令和３年度大学質保証フォーラム「オンライン教育の支援と質保証―コロナ時代を越えて」
令和３年９月 14 日	第２回教員研修会「学生の特性を踏まえた効果的な実習指導に関する研修」
令和３年９月 21 日	海外大学と連携した授業実施とその基礎技術
令和３年９月 28 日	数理・データサイエンス・AI 教育に関する情報整理
令和３年 10 月 14 日	新しい時代の大学経営・運営における事務職員の在り方を考える～コア・コンピテンシーの再確認、それを担うための人材育成・活用・評価～
令和３年 10 月 22 日	第６回大学教育イノベーションフォーラム「若手からみた大学教育と FD・SD の未来」
令和３年 10 月 27 日	ＩＲ担当者の視点から教学マネジメントを考えるオンラインセミナー
令和３年 11 月２日	大学のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）と学生生活
令和３年 11 月５日	私立大学の教育・研究充実に関する研究会
令和３年 11 月８日～11 月 19 日	2021 年度コンプライアンス研修「一般職員パワーハラスメント防止研修」・「役職者パワーハラスメント防止研修」

令和３年 11 月９日	ＩＤＥ高等教育研究フォーラム「大学職員は変わったか」
令和３年 11 月 30 日	認証評価研修会「第１回 大学認証評価の概要」
令和３年 11 月 30 日	令和３年度私立大学教育研究充実協議会
令和３年 12 月７日	認証評価研修会「第２回 中期目標・中期計画と内部質保証の機能性」
令和３年 12 月 10 日	令和３年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
令和３年 12 月 27 日	看護基礎教育　カリキュラム改正の概要
令和４年１月 18 日	認証評価研修会「第３回 PDCA サイクルに基づく学修成果の点検・評価結果のフィードバック　ーDP・CP・AP の一体的策定ー」
令和４年２月 17 日	第３回教員研修会「オープンな教育リソースについて」
令和４年３月 23 日	第４回教員研修会「グッドティーチング賞表彰式及び報告会」

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   1）授業評価アンケートの回収率向上（前年度比変化なし）
   2）グッドティーチング賞の表彰者推薦および選考基準
   3）R-PDCA サイクルによる「担当授業の自己点検・評価・改善報告書」の活用方法の検討
   4）2022 年度 FD 研修会の企画・開催（SD 研修含む）
   5）オープンクラスの試行（グッドティーチング賞受科目）

3. Action 改善：課題、問題点の具体的な改善案
   1）授業評価アンケートの回収率の向上：アンケート実施方法の検討
   2）100 名超えの受講学生のアンケート回率方法の検討
   3）FD 研修会後のアンケート調査実施、参加率 100％の維持
   4）グッドティーチング賞選考基準改正（看護学部からの表彰者推薦）
   5）オープンクラスの広報及び参加推進

4. Plan 計画：2022 年度の目標と事業計画
   1）FD・SD 研修会の企画・開催
   2）グッドティーチング賞の表彰者推薦
   3）オープンクラスの実施と参加推進
   4）オープンな教育リソースの作成啓発
   5）学生参加による FD（丸山副学長企画）の支援

⑤　ハラスメント防止委員会　　委員長：松藤　佳名子（ORT）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項、作業など）
   ・ハラスメントについての理解を深めるためにパンフレット「ハラスメント：しない/させない/一人で悩まない/ために」を学生、教職員に配布した。さらに、学生には学生生活の手引きを使ってハラスメント防止講習実施し、本学の指針を示した。
   ・教職員対象のハラスメント研修は、ＩＨWグループで行われたコンプライアンス研修「パワーハラスメント防止について」をもって代替した。
   ・相談員を各科１名及び事務部１名の計５名を選出し公示した。
   ・ハラスメントに関する相談があった場合に備えて、ハラスメント対応フローチャートを作成した。

・ハラスメントに関する情報を収集するために全学生に対しハラスメントに関するアンケート調査を実施した。
・ハラスメントに相当する事象、相談はなかった。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
・2021 年度はハラスメントに関する訴えは 0 件であったが、ハラスメントに関するアンケートでは、教員によるパワハラを感じたという回答が 11 件あった。ハラスメントに当たるものから当たらないと考えられるものまで、内容は様々であったが、この結果から教職員にはハラスメント防止の観点が一層必要であり、学生にはハラスメントについての理解を深める取組みが必要であることが明らかになった。なお、アンケート回収率は 70％程度であった。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
・教職員向けに専門家を講師としたハラスメント研修会を設ける。
・ハラスメントに関するアンケートの回収率を向上させる。

4. 計画：2021 年度の目標と事業計画
・ハラスメントについて理解を深めるために、学生、教職員に対してハラスメント防止のための冊子「ハラスメント：しない/させない/一人で悩まない/ために」を配布する。
・学生を対象にハラスメント防止講習を実施する。
・教職員を対象にハラスメント研修会を実施する。
・相談員を各科 1 名及び事務部 1 名の計 5 名を選出し公示する。
・実態把握のために、全学生に対しハラスメントに関するアンケート調査を実施する。
・ハラスメントに関する相談に対応し、必要に応じてハラスメント調査委員会の設置を検討する。

⑥ 危機管理委員会防災対策部会　　委員長：丸山　仁司（副学長）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
防災対策委員会の開催（12 回）
防災訓練計画の策定と実施　本館と１、２号館でそれぞれ実施

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
防災訓練の参加者の確認と学生の参加率が低い
防災意識

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
防災訓練の方法について検討
教職員および学生に防災意識をつけるため防災だよりの教職員及び学生にも配信

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
2022 年度防災訓練（本館、1・2 号館）の実施
防災対策マニュアルの統一（本館、1・2 号館）
防災だよりの配信

⑦　衛生委員会　　委員長：丸山　仁司（副学長）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
   安全衛生委員会の開催（12 回開催）
   ストレスチェックの実施、職場巡視の毎月実施
   　　共同研究等にて、室温、湿度の測定と対応
   健康診断の実施　100%受診
   メンタルヘルス講習会開催：　71 名受講　約 50%
   健康への啓発活動：各学科より啓発パンフレット作成、教職員に配布　５回
   産業医：田川　辰也（本学医療学部理学療法学科）
   衛生管理者：松永　（本学看護学科）

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   職場巡視を計画通り実施。湿度が低い状況がみられた
   職員の休憩スペースの確保が困難
   メンタルヘルス講習会の参加率　50%程度
   精密検査受審が低い。健康診断は 100%

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
   職場巡視の計画の立案及び実施の継続
   　湿度については加湿器設置の検討
   メンタルヘルスの講習会の開催
   職員の休憩場所の確保を検討　デッドスペースの探索

4. 計画：2021 年度の目標と事業計画
   2022 年度職場巡視計画策定
   健康診断、ストレスチェックの実施　100%
   メンタルヘルス講習会の開催
   健康啓発運動　学生にも提示
   加湿器、休憩室など検討

⑧　情報委員会　　委員長：橋本　勇希（ORT）

1. 事業報告：2021 度事業報告（決定事項・作業など）
   ・新入生に対して①ICT 教育のためのデバイス説明会を実施、②学内 Wifi の設定、Zoom のインストールと使用方法について各学科・専攻科で説明会を実施。
   ・Google クラスルームの運用について教員に周知。
   ・YouTube を利用した学内限定の VOD 作成の基盤づくりのために、YouTube に動画をアップロードする方法についての資料を配布。
   ・LMS の変更に伴う YoubTube を利用した VOD 講義の推進のために、YouTube の動画を Google classroom から視聴する方法についての資料を配布。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   ・脆弱な wifi 環境により ICT 教育の推進が実施できない。

・教員間の ICT リテラシーに差がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
・早急な wifi 環境の整備が必要。
・教職員に対する説明会や勉強会の実施が必要。

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
・Wifi 環境の整備にかかる具体的な費用などの算出と導入時期の見通しについての検討。
・説明会や勉強会を定期的に実施。

⑨ 教務委員会　　委員長：北島　栄二（OT）

1. 事業報告： 2021 年度事業報告（決定事項、作業など）
1.1　教育課程及びその内容・方法の点検・評価
1.1.1　講義評価アンケート（WEB 実施）
1.2　定期試験の管理
1.2.1　スケジュールの調整（定期試験・追試験）
1.2.2　再試申し込み期間と再試期間の設定（試験結果公示日の設定）
1.3　教育を行うための措置と授業形態・方法
1.3.1　アセスメント・ポリシーを策定する
（中期計画 116，看護学部移管に伴い 2020 年度版を再度検討）
1.3.2　アクティブ・ラーニングの実践を促し、学習意欲と学習速度の向上を図る（中期計画 120）
1.3.3　オープンクラスを実施し、教員同士の授業参加を推進する（中期計画 145）
1.3.4　カリキュラムポリシーの検討
1.3.5　休講等の措置に関する申合せの検討
1.4　成績評価，単位認定及び学位授与
1.4.1 進級判定，卒業判定

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

事項	自己評価［4 段階，A-D］と今後の課題（問題点）
1.1	1.1.1［A］；最終講義日に時間を設けて WEB 実施
1.2	1.2.1［A］；問題は生じなかった 1.2.2［A］；問題は生じなかった
1.3	1.3.1［B］；看護学部より追加・修正案が提出され，審議の結果，承認された 教務委員会では「卒業時アンケート」を作成して実施した 1.3.2［B］；WG を設置し，アクティブ・ラーニングの実施状況に関する調査を実施した 1.3.3［対象外］；本案件は，FD・SD 推進 委員会で検討を行っていくことが確認された 1.3.4［A］；議論が行われ，当面現行のままで進めることが承認された 1.3.5［A］；自然災害時における休講等の措置の交通機関の取扱いについて確認した
1.4	1.4.1［A］；問題は生じなかった

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
1.3　教育を行うための措置と授業形態・方法

1.3.1　「卒業時アンケート」の継続的な実施ならびに見直し
1.3.2　今年度に把握した実態を踏まえ，実践の促しを図る

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
1.1　教育課程及びその内容・方法の点検・評価：IR 室と連携して方策を検討
1.2　定期試験の管理：手続きの適切な実施
1.3　教育を行うための措置と授業形態・方法：中期計画（特に重点項目）の達成，教育環境向上のための継続的な整備
1.4　成績評価，単位認定及び学位授与：成績評価，単位認定及び学位授与の適切な実施

⑩　教務委員会カリキュラム部会　　部会長：丹羽　敦（OT）

1. 事業報告： 2021 年度事業報告（決定事項、作業など）
1.1　部会開催（随時）
計 5 回のカリキュラム部会を実施。都度教務委員会で報告。
（内、3 回は医療学部のみでの完成年次以降の新カリキュラム作成会議を開催）
1.2　現行の看護学部と医療学部のカリキュラムにおけるスムーズな開講。
学生の移動を考慮した時間割の調整（教室確保）。VOD 受講、オンライン授業の検討。
学部合同科目については、学生の移動を考慮した時間割配置に苦慮したが、医療学部（本館）201 大教室を使用、また科目（関連職種連携論およびワーク等）によってはオンラインを活用することで開講できた。看護学部においいては一部 VOD 受講にて行った。
1.3　看護学部の新カリキュラムの完成。医療学部と合同で最終確認。
看護学部新カリキュラムについて、部会にて最終確認を行った。その後文科省へ提出、承認され、2022 年度入学生から適用となった。
1.4　2022 年度提出に向けた、2023 年度からの医療学部新カリキュラム案の作成。
医療学部完成年次後（2023 年度から）の新カリキュラムについて、各学科別に叩き案を作成、カリキュラム部会にて検討し作成した。その後、看護学部とも確認し、最終的に教務委員会、代表者会議（教授会）で承認を得た。理事会・評議員会を経て文部科学省へ提出する予定。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
2.1　時間割の調整（教室の確保）
2021 年度看護学部移管、医療学部が完成年次となる、同時開講科目も含め、各教科の教室の確保が懸念される。
2.2　医療学部新カリキュラムの最終調整
昨年度作成した 2023 年度入学生からの新カリキュラム案を理事会・評議員会を経て文部科学省へ提出する予定。疑義照会時には、内容訂正等の作業を迅速に行う必要がある。
2.3　看護学部新カリキュラムの調整
2022 年度入学生から看護学部新カリキュラムにより開講される。旧カリキュラムでの再履修における単位の読み替え等の調整が必要となる。
2.4　2023 年度医療学部言語聴覚学科増設に伴うカリキュラム調整
学部・学科合同開講科目の調整、受講環境（教室確保等）、また関連職種連携論及びワークの実施体制の検討が必要となる。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案（Action）

3.1　時間割の調整（教室の確保）

昨年に引き続き、学生の移動を考慮した、本館、1 号館、2 号館の教室分担を検討。同時開講科目を集中させるなどの対策が必要。VOD 科目の利用、オンライン授業の活用を検討する。

3.2　医療学部新カリキュラムの最終調整

新カリキュラム申請書類に係る各所からの対応（修正・加筆）を部会にて迅速に行う。

3.3　看護学部新カリキュラムの調整

旧カリキュラムとの読み替え科目を検討、該当学生へ指導する。

3.3　2023 年度医療学部言語聴覚学科設置に伴うカリキュラム調整

言語聴覚学科の定期的な招集及びカリキュラム内容の調整

関連職種連携の担当教員と具体的な実施案の検討、提案

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画（Plan）

4.1　目標：

・看護学部の新カリキュラムにおけるスムーズな開講

・医療学部完成年次後の新カリキュラム完成（文科省承認）

・2023 年度（完成年次以降）の医療学部新カリキュラムの作成（2022 年度申請予定）

4.2　事業計画：

・部会は随時行い教務委員会で報告する。

・看護学部の新カリキュラムの導入に伴う、旧カリキュラム再履修者への読み替えを検討、対応。

・医療学部新カリキュラム案の加筆修正等

・中期目標・中期計画の実行。

・2023 年度の医療学部言語聴覚学科の増設に伴う、カリキュラム調整。

⑪　臨地実習委員会　　委員長：丸山　仁司（副学長）

1. 事業報告：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）

会議開催実績：4 月 22 日、9 月 16 日

・臨地実習委員会の名簿、規程の確認

・各科の実習計画の確認とコロナ対策（学内実習の実施要領等）

・実習施設変更承認申請の報告、事務手続きの報告

・学科毎で実習形態等が異なるので全体会議は最小限で実施し、各学科において実習調整及び指導者会議の実施

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

・新型コロナウイルス感染症による実習受け入れ先確保の問題

・ワクチン、PCR の実施の確認を徹底することが必要

・臨地実習を学内実習に置き換えにより、臨床体験の欠如、コミュニケーション機会の減少

・関連施設の実習率が低い

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

・関連施設での実習率を高めるように検討する

・実習地確保、連絡など密に行う

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画

・会議のスケジュールを年３回（４月：計画、9 月:中間評価、3 月:最終評価・報告）に変更

・医療学部の完成年度（総合実習が主）

・各学科の実習スケジュールの確認と共有

・新型コロナウイルス感染症の対応策の検討

⑫　国家試験等対策委員会　　委員長：大池　美也子（NS）

1. 報告：2020 年度事業報告

1.1　目標：各学科の国家試験対策に関する情報を共有し、卒業生のある学科では全員合格を目指す。

1.2　事業計画と報告：

1.2.1　会議は 1 回/月の定例を原則として、メール会議を含めて１１回開催した。

各学科の国家試験対策に関する情報を共有し、進捗状況や課題について検討した。

また、2022 年度に向けて国家試験対策の年間計画を立案することとした。

【理学療法学科】

各学年における模試対策の定期的な模試の実施があり、1･2 年生は 3 科目模試、3 年生は全科目模試であった。リハドリルを導入し予習・復習に活用し学生指導に対応している。

【作業療法学科】

各学年における模試対策の定期的な模試の実施があり、リハドリルを導入し予習・復習に活用し学生指導に対応している。課題配信やグループ学習に取り組むとともに成績低迷者への対応に取り組んでいる。

【視能訓練学科】

業者模試等がないため、3 年生向けに講義中での国試対策が行われた。対策講義の履修者の到達程度を確認しながら、対策講義が継続的に行われている。

【看護学科】

国家試験対策委員とアドバイザーによる指導を行いながら、業者による模試試験、教員や業者による講義、成績低迷者に対する夏期・冬季対策等が実施された。感染対策として広い教室を一室確保し成績低迷者への国試対策を行った。

【言語聴覚専攻科】

国家試験模擬問題作成依頼を順次開始するとともに、国家試験対策特別講義が行われた。学年に応じてリハドリルの使用や業者模試・対策講義が行われた。 なお、他学科の教員からの国試対策への協力依頼 を行いながら進められた。

1.2.2　事業の進捗程度

各学科ともに、国家試験対策のための特別講義や模試の実施などが行われ、合格率の向上に向けた国家試験対策としての計画立案が進められた。2021 年度事業は概ね実施できた。

2021 年度国家試験合格率は、言語聴覚学科　では言語聴覚士 95.8％（全国合格率 75.0 ％）、看護学科では看護師 98.9％（全国合格率 91.3%）、保健師 100％（全国合格率 89.3 ％）であった。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

2.1　講義教室・自習室の確保

2022 年度は全学生が国試の対象者となり、講義教室及び自習室の確保が必要となる。

2.2　新型コロナウイルス感染症拡大の影響

対面指導が困難となった場合の対策を検討しておく必要がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

3.1　講義教室・自習室の確保

本館と 1 号館・2 号館での講義教室・自習室となるが、使用状況や国試対策の方法などを踏まえて具体的な検討を進める。

3.2　新型コロナウイルス感染症の影響

感染予防の実施を徹底するとともに、オンラインを含めた指導方法を検討する。

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画

4.1　目標： 2022 年度全学科卒業生の国家試験 100%合格を目指す。

4.2　事業計画：

1）会議は 1 回/月の定例とし、会議議題によってはメール会議など効率化を図る

2）2021 年度作成した各学科の国家試験対策計画に基づき実施を進める

3）講義教室・自習室の確保と感染症による影響を踏まえ対策を検討する

4）言語聴覚学科では他学科教員による国試対策への支援を依頼しながら進める

⑬　学生委員会　　委員長：川口　賀津子（NS）

1. 報告：2021 年度事業報告（決定事項、作業など）

1.1　学生支援体制の整備と点検・評価

1）学生アンケート（12 月 web にて実施、回答率 61.6%）

2）卒業時アンケート（2022 年 2 月教務委員会作成分と共に web にて実施）

3）保護者懇談会（10/30 に Zoom にて全体会および個別面談を実施 ）

4）目安箱設置の復活（学友会主体）

1.2　学生の修学に関する支援

1）新入生オリエンテーション（4/1 に実施）

2）在学生オリエンテーション（4/2 以降、各学科・専攻科で実施）

3）各種の修学支援制度（奨学金関係）案内

1.3　学生生活(健康管理)に関する支援

1）Covid-19 感染予防対策の実施

・コロナ感染対策会議決定事項に沿い、感染防止機器・物品の整備、環境調整

・大型モニターやポスター掲示にて感染防止への注意喚起

・健康チェック表の活用の奨励と確認

2）Covid-19 感染防止対策教育：(2021 年 10 月 Google classroom で動画配信)

3）2)視聴後アンケート（web にて実施、回答率 89.6%）

4）個人面談の実施

1.4　学生の正課外活動（部活動等）の支援

1）部・サークルの活動指導（Covid-19 感染拡大防止行動指針に沿い休止要請）

2）運動会・大学祭（コロナ禍のため中止）の代替として、球技大会やハロウィン仮装大会の企画・運営の支援

1.5　学生の表彰、懲罰に関する検討と対応

1）年間成績優秀者、卒業生対象の成績優秀者推薦の検討

2）交通事故・他の不祥事発生時の対応と懲戒処分の検討

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理（Check）

1.1　学生アンケートの回収率は前年度（30%）より改善したが、さらに回収率アップと、回答内容に関しての対応策を検討する必要がある。

1.2　コロナ感染防止のため各学年時間短縮で実施しているが、新入生に対するオリエンテーション内容に対して、各人の理解に至っていない場合が多い。

1.3　国内外・福岡県の方針を注視し、コロナ対策会議での決定事項を踏まえ、感染防止対策を継続していく。

1.4　コロナ禍により学生の活動・交流機会が制限され充実した大学生活が送れていない。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案（Action）

1.1　各アンケートの回答率を上げるため、時期や案内について検討する。

1.2　新入生オリエンテーション内容の精選と、時間の確保を行う。また事務と各学科での説明内容に重複や不足がないように調整する。

1.3　Covid-19 感染予防対策の徹底を図る。

1.4　Covid-19 感染予防対策と学生満足度を高める活動の両立を学生と共に検討する。

4. 計画： 2022 年度の目標と事業計画（Plan）

1.1　学生支援体制の整備、定期的な点検・評価、並びに改善・向上への取り組みの実施

・アンケートに基づく課題整理（管理運営委員会へ提議）と回答率改善策の検討

1.2　学生の修学に関する支援の実施

1.3　学生生活に関する適切な支援の実施

・個人面談の定期的な実施

・Covid-19 はじめ各種感染症予防対策の徹底

・コロナワクチンおよび感染症関連予防接種の奨励・促進

1.4　学生の正課外活動を充実させるための支援の実施

1.5　学生の表彰、懲罰に関する検討と対応

⑭　学生募集委員会　　委員長：柊　幸伸（PT）

1. 事業報告：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）

1-1. 大学広報活動

2021 年 5 月 28 日(金)　高校教員対象大学説明会（コロナ感染症蔓延により中止）

2021 年 6 月 25 日(金)　高校教員対象大学説明会

1-2. オープンキャンパス

【医療学部・看護学部】

2021 年 3 月 27 日(土)　第 1 回オープンキャンパス

2021 年 7 月 11 日(日)　第 2 回オープンキャンパス

2020 年 8 月 7 日(土)　第 3 回オープンキャンパス

2020 年 8 月 8 日(日)　第 4 回オープンキャンパス

2020 年 8 月 21 日(土)　第 5 回オープンキャンパス

2020 年 10 月 30 日(土) 第 6 回オープンキャンパス（入試説明会）

2020 年 12 月 4 日(土)　第 7 回オープンキャンパス（入試説明会）

【ST 専攻科単独開催】(1 日 2 回開催)

2021 年 5 月 29 日(土)、2021 年 6 月 26 日(土)、2021 年 9 月 25 日(土)、2021 年 11 月 13 日(土)、

2021年12月25日(土)、2022年1月15日(土)、2022年2月5日(土)、2022年2月26日(土)、2022年3月12日(土)

1-3. 入試関連

2020年10月24日　入試（総合型選抜）
2020年11月21日　入試（学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜）
2021年2月1日　入試（一般選抜前期A）
2021年2月2日　入試（一般選抜前期B、社会人・留学生特別選抜）
2021年3月5日　入試（一般選抜後期）

1-4. その他

オンライン個別相談会（8月～12月）、業者主催進学ガイダンス、高校内ガイダンス、地方大学説明会、、個別キャンパス見学、出張講義、高校訪問、大学広報動画、パンフレット作成

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

2-1. オープンキャンパスの実施形態と参加者の動向
→　ツアー形式、自由見学の採用が参加者の希望にマッチしていたか

2-2. コロナ感染症蔓延下でのオープンキャンパス開催方法
→　十分な情報提供ができたか

2-3. 高校訪問
→　教員同行の必要性

2-4. 業者主催進学ガイダンス
→　教員参加の必要性

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

3-1. オープンキャンパスの実施形態と参加者の動向
→　事前申込時に情報収集

3-2. コロナ感染症蔓延下でのオープンキャンパス開催方法
→　Webオープンキャンパスの検討、感染対策の徹底

3-3. 高校訪問
→　教員同行回数を増やし、各学科の説明

3-4. 業者主催進学ガイダンス
→　対応人数を増やし、ブース相談回転数の増加を図る

4. 計画：2022年度の目標と事業計画（Plan）

4-1. 大学広報活動

2022年5月20日(金)　第1回高校教員対象大学説明会
2022年6月17日(金)　第2回高校教員対象大学説明会
2022年6月29日(水)　第3回高校教員対象大学説明会（オンライン）

4-2. オープンキャンパス

【医療学部・看護学部】

2022年3月26日(土)　第1回オープンキャンパス
2022年7月10日(日)　第2回オープンキャンパス
2022年8月6日(土)　第3回オープンキャンパス
2022年8月7日(日)　第4回オープンキャンパス
2020年8月20日(土)　第5回オープンキャンパス

【ST専攻科単独開催】(1日2回開催)

2022年6月4日(土)、2022年9月10日(土)、2022年11月5日(土)、
2023年1月7日(土)、2023年2月4日(土)、2023年3月11日(土)

4-3. 入試関連

2022年10月15日	入試（総合型選抜）
2022年11月19日	入試（学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜）
2023年2月1日	入試（一般選抜前期A）
2023年2月2日	入試（一般選抜前期B、社会人・留学生特別選抜）
2023年3月3日	入試（一般選抜後期）

4-4. その他

オンライン個別相談会（8月～12月）、業者主催進学ガイダンス、高校内ガイダンス、
地方大学説明会、、個別キャンパス見学、出張講義、高校訪問、大学広報動画、パンフレット作成

⑮ 入学試験委員会　　委員長：丸山　仁司（副学長）

1. 事業報告：2021度事業報告（決定事項・作業など）
   - 入学試験委員会の開催（8回）
   - 2022度入試に係る事業：入試方法の検討、実施
     総合型選抜、学校推薦型選抜、帰国生徒特別選抜、一般選抜前期、一般選抜後期
     大学入学共通テスト利用選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜
     言語聴覚専攻科入学者選考10回
   - 高校推薦（指定校推薦の変更および確認）

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
   - 受験者の確保　昨年より微減
   - 留学生の受験者0名
   - 帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜の受験者0名
   - 大学入学共通テスト利用選抜の歩留まり数が少ない

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
   - 留学生に対する広報対策と入学後サポートについて検討（日本語教育など）
   - 試験科目等の検討
   - 新設大学等との競合について調整

4. 計画：2021年度の目標と事業計画
   - 2023年度入試区分と日程調整、前期試験について日程調整
   - 言語聴覚学科、大学院の入試について企画・運営

⑯ 研究・産学連携推進委員会　　委員長：丸山　仁司（副学長）

1. 実行：2021年度事業報告（決定事項、作業など）
   会議：6回実施
   研修・講習会の開催：
   研究倫理研修、コンプライアンス研修、公的研究説明会

福岡国際医療大学セミナー、科研費セミナー
学生への研究倫理研修
コンプライアンス教育・研究活動の実施：大学、各学科内など設定
外部研究費　推進（公募情報閲覧可能)、取得報告
シーズ作成、研究業績報告など、ホームページ掲載案作成、research map の登録と更新推進
グランドアドバイザー制度作成
産学連携に伴うリスクマネジメント講習会の開催検討
卒業研究に関する調査
教員の博士取得率、論文掲載数の調査を実施
レポジトリーに関して図書委員会で検討

2. 評価：今後の課題（懸案事項)、問題点の整理
Credict の利用申請が却下、再申請（倫理講習会・修了書などの発行)
産学連携に伴うリスクマネジメント講習会の講師選定が困難
研究シーズ作成と掲載、ホームページ掲載ができていない。
研究業績は自己点検評価資料集（ザ・フクオカ）で整理し、ホームページに掲載
プロジェクト研究、共同研究推進ができていない。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
プロジェクト研究、共同研究の推進：
産学連携に伴うリスクマネジメント講習会を online など調査して開催
研究シーズ集作成・研究業績など、ホームページ掲載を推進

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
会議の開催：６回
研修・講習会の開催（定例)
新たな講習会：産学連携に伴うリスクマネジメント講習会、安全保障貿易管理講習会
研究シーズ集の作成推進
プロジェクト研究・共同研究の推進
外部研究費（科研費など)、学内研究助成費の情報公開と推進
各学科の卒業研究発表会などの計画・報告

⑰　研究倫理審査委員会　　委員長：吉冨　健志（ORT）

1. 事業報告：2021 年度事業報告（決定事項、作業など)
本学専任教員の中で、研究を行う際に倫理審査が必要な研究者を対象とし、研究倫理（医系）研修の DVD 視聴を実施した。昨年度受講した教員を含め、対象者全員の受講が完了した。
倫理審査委員会は、7 月 16 日の第 1 回倫理審査委員会で 10 件の倫理審査、9 月 17 日の第 2 回倫理審査委員会で 2 件の倫理審査、11 月 19 日の第 3 回倫理審査委員会で 2 件の倫理審査、12 月 22 日の第 4 回倫理審査委員会で 3 件の倫理審査、1 月 21 日の第 5 回倫理審査委員会で 2 件の倫理審査、2 月 18 日の第 6 回倫理審査委員会で 3 件の倫理審査、3 月 18 日の第 7 回倫理審査委員会で 6 件の倫理審査を行い、本年度の倫理審査は 28 件となり、最終的にすべて承認された。委員会後、国福大研究倫理支援室より多施設共同研究の新たなフローが提示され、基本的にこれに従うことにされた。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

2021 年度は、看護学科が加わるために審査件数が増加すると考えられていたが、2020 年度と変わらない 28 件であった。しかし今後は増加することも考え、対応を検討する必要がある。多施設共同研究の新たなフローに基づき、国際医療福祉大や他の学外施設の倫理審査委員会ですでに承認されている研究や侵襲のない研究に関しての審査について今後も協議を行う。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

今後の研究体制の構築とともに倫理審査は増加すると考えられる。また、学生の卒業研究についても倫理審査委員会としてどのように扱うか、課題もあるが、非侵襲的な研究が多数を占めるため、当面は研究ごとに委員会で協議していく予定である。

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画

2022 年度においても迅速審査の導入や国際医療福祉大学との連携などを今後検討していくことが必要となる。

⑱ 利益相反管理委員会　　委員長：大池　美也子（NS）

1. 事業報告：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）

利益相反に関わる管理対象者による利益相反自己申告書の確認のため、利益相反委員会を 1 回開催した。全ての利益相反自己申告書（利益相反自己申告書提出者：74 名、そのうち、利益相反管理対象者：27 名）において、助言・指導・勧告に該当するものはなく全て問題なしにて委員会委員全員一致により承認された。

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理

管理対象者である教員による利益相反自己申告書の提出遅れがあり、2021 年度委員会の開催時期に影響することとなった。利益相反の確認を円滑に行うため、「利益相反自己申告書」提出の協力を教員に依頼していく必要がある。

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案

利益相反管理を円滑に進めるため、「利益相反自己申告書」提出の協力を教員に依頼し、未提出者がいる場合には繰り返し提出依頼を行う。

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画

利益相反管理委員会を開催し、利益相反による不利益の防止に向けて、管理対象者教員記載による利益相反自己申告書に基づきながら適切に管理する。「利益相反自己申告書」の提出状況を確認し、遅滞者がいれば速やかに提出依頼を行う。

⑲ 図書委員会　　委員長：森　望（ORT）

1. 報告： 2021 年度事業報告（決定事項、作業など）

・第 1 回選書、第 2 回選書、国家試験対策資料等を選定、配架した（本館：図書 402 冊 1,349,138 円　視聴覚資料 1 点 27,500 円、1 号館：図書 244 冊 597,841 円　視聴覚資料 20 点 457,990 円）

・寄贈図書を配架した（本館：41 冊、1 号館：120 冊）

・定期購読物の継続、中止、プラン変更を決定し次年度更新をした　（本館雑誌：63 タイトル 2,401,871 円、1 号館雑誌：21 タイトル 991436 円、EJ/DB：6,708,780 円）
・中期計画「機関リポジトリを構築し研究成果を公表する（2023 年度）」に向けた計画を立てた
・「リポジトリ運用規程」「ハゲタカジャーナルへの注意喚起」「オープンアクセス方針」を整備した
・学外者（グループ内教職員、学生のみ）の利用を再開した（1 号館）
・学生アルバイトを導入した（1 号館）

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
・図書館、図書館資料の利用促進
・図書館スペースの不足
・中期計画「機関リポジトリ構築し研究成果を公表する（2023 年度）」について他部署との連携
・ウェブサービスの充実

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
・掲示物や館内展示、OPAC 等での情報発信等について見直す
・資料のゾーニングをおこない利用しやすい配置、配架を検討する
・国際医療福祉大学大学院福岡キャンパス蔵書の取扱いについて検討（協議）し、スペースの確保をめざす（1 号館）
・中期計画「機関リポジトリを構築し研究成果を公表する（2023 年度）」に合わせて、OPAC 機能の追加やウェブ検索ツールの採用を検討する

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画（Plan）
・図書館オリエンテーション等の実施による各種図書館サービスの利用案内や、電子ジャーナル等電子資料の利用に関する情報提供を強化する
・廃棄資料を選定し、大学院設置準備資料の配架スペースを確保する
・図書館学生表彰（ベストユーザー賞（仮））を実施する

⑳　ＩＲ推進室　　室長：山之口　稔隆（PT）

1. 報告： 2021 年度事業報告（決定事項、作業など）
1.1　IR 情報(指標)の活用
1.1.1　入学後の修学状況・学業成績等に関するデータの収集・集積・分析・活用として、BI ツールを用いて、学生成績分析ツールを作成し、教育研究戦略会議・大学質保証推進委員会合同会議において報告を行った。
1.1.2　教員研修会において学生成績分析ツールの積極的な活用に向けた研修を行った。
1.1.3　成績分析ツールの提供依頼があった学科に対して、ツールの提供を行った。
1.2　大学機関別認証評価にむけた活動
1.2.1　2025（令和 7）年に認証評価に向け、大学機関別認証評価　令和 3 年度版エビデンス集(データ編)の作成を行った。

2. Check 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
2.1　IR 情報(指標)の活用
2.1.1　学生の成績の推移について、専門科目が多くなるにつれて、GPA が下がる傾向が全体的に見られた。

2.1.2　看護学部統合前の学生データが一部入手できなかったため、分析できない部分があった。
2.2.3　学内 IR 情報の整理を行い、修学状況・学業成績以外の分析をする必要がある。

3. Action 改善：課題、問題点の具体的な改善案
3.1　IR 情報(指標)の活用
3.1.1　定期的な分析を行い、学科・個人ごとに分析を行い、学科にフィードバックする。
3.1.2　IR 情報の整理を行い、様々な情報分析に着手する。

4. Plan 計画：2022 年度の目標と事業計画
4.1　IR 情報(指標)の活用
4.1.1　IR 情報の整理と継続的な IR 情報の分析
4.1.2　文部科学省、他大学を含めた IR についての情報取集
4.2　学機関別認証評価にむけた活動
4.2.1　継続的なエビデンス集(データ編)の作成

㉑　広報室　　室長：丸山　仁司（PT）

1. 実行：2021 年度事業報告（決定事項・作業など）
ホームページの運営、情報開示を充実
ニュースレターの発行　年 2 回
教員の情報掲載の基準策定

2. 評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
ホームページの検索困難、情報量が少ない
ホームページの記事掲載時期

3. 改善：課題、問題点の具体的な改善案
ホームページの情報開示の更新と充実

4. 計画：2022 年度の目標と事業計画
会議開催　4 回
ホームページリニュアルの検討
ニュースレター作成の継続と配信先の追加
インスタグラムの検討

㉒　地域連携室　　室長：平島　ユイ子（ST）

1. Did 実行：2021 年度事業報告（決定事項、作業など）
地域公開講座として地域に向けた 4 回の講演会を実施した。
広報は市政だよりを利用した。
1 回目 6 月 5 日（ZOOM）
副島修「整形外科で取り扱う疾患と治療、ロコモティブシンドロームについて」
田川辰也「放置すると怖いメタボリックシンドローム」

2回目7月17日「高齢者の頭の健康」
森望：「寿命遺伝子と脳」
丸山仁司：「高齢者の運動と健康、足の老化」
3回目11月6日
楠葉洋子・仙波洋子：「日ごろからできる生活習慣病の予防」
4回目11月27日
高木良重・猪狩明日香「感染予防対策」

2. Check:評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、地域連携強化のための講演会や公開授業などを実施する。
・全学科との連携を踏まえたスムーズな運営方法を考える。

3. Action改善：課題、問題点の具体的な改善案
・「地域公開講座」への名称変更と年3～4回の開催
・広報活動の整理と見直し

4. Plan計画：2022年度の目標と事業計画
年3～4回の地域公開講座の計画と実施。
福岡市プラットホーム事業に参加することでさらなる地域連携を計画する。

㉓ ボランティア推進室　　室長：平島　ユイ子（ST）

1. Did実行：2021年度事業報告（決定事項、作業など）
・ボランティア委員会をボランティア支援室への改変に伴って、ボランティアの受付から実施、報告までの流れを整備し、WEBで公開や受付ができるようにした。
・2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアの募集がなかった。

2. Check:評価：今後の課題（懸案事項）、問題点の整理
・ボランティアセンター（仮）を設置し、地域からボランティア要請がしやすい環境を整備する。

3. Action改善：課題、問題点の具体的な改善案
・教員からボランティア活動の意義などを学生に伝えると同時に、学生がボランティア活動に参加しやすいよう参加届を簡略化しつつも安全性を確保できる書式を作成したが、本年度使用した例がなかったため、使用に伴って改善を進める。

4. Plan計画：2022年度の目標と事業計画
・ボランティア活動の依頼は、掲示及びWebで学生に知らせる。
・新入生に参加までの手続きを知らせる。
・「ラブアース・クリーンアップ（百道浜地区の清掃ボランティア活動）」については、多くの学生、教員が参加するよう啓発する。
・ボランティア表彰を10月大学祭の際に引き続き実施する。

４．中期目標・中期計画（2020-2024）

福岡国際医療福祉大学　中期目標・中期計画（2020－2024）

－ Dream and Hope Challenge 2020 －

（前文）大学の基本的目標　－変化に対応できる医療系総合大学を目指す－

本学は、2019 年に新しく開学した福岡市で初めてとなるリハビリテーション専門職養成の大学である。大学の基本理念は、建学の精神である「『生命の尊厳、生命の平等』を理解し、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現を目指す」ことであり、高度に専門・分化した医療に対応できるのみでなく、豊かな教養を備えたリーダーの育成とグローバルに活躍できる人材の育成を目的として設立された。

本学の前身である福岡国際医療福祉学院は、福岡市で約 20 年にわたり数千人の卒業生を輩出し、リハビリ医療の面で福岡県近郊のみならず全国的に社会に貢献してきた。加えて、本学では、知識と経験豊富な教授陣による人間性涵養のための総合教育の充実、膨大な情報の増加に対しては、ＩＣＴを利用した教育、アドバイザー制を用いた少人数教育、グループの豊富な関連医療福祉施設を利用した実習の充実、英語Ⅰ、Ⅱの必修化や長期の海外研修を通じての国際性を養うための教育、卒業研究の必須化による先端的かつ考えるリハビリ医療教育等を推進している。

しかし、近年、高齢化の急速な進行、国際化の急速な拡大、新型コロナウィルス感染症の蔓延、ＩＣＴを利用した働き方改革に見られる社会の変化等、世の中は目まぐるしく変化し、従来の考え方や枠組みではもはや社会のニーズに適合する人材の育成は望めない状況にある。リハビリテーション関係に絞っても同様の現象が起きている。例えば、理学療法学の分野では、従来の man-to-man によるリハビリテーションのみでなく、ロボット工学との連携等が挙げられる。つまり、本学が将来にわたって社会に求められる人材を輩出するためには、本学が有しているリハビリテーション関係の学問・学科だけでなく、社会の変化に対応できる医療系総合大学の構築が肝要である。

2021 年には、姉妹校である国際医療福祉大学から看護学科が移管される。今後、がん患者の増加に伴う放射線診断・治療の増加に対応するための放射線技術、人工呼吸器やＥＣＭＯ、人工心臓等の医療工学、新型コロナウィルス感染症で注目されたＰＣＲ検査等を専門とする臨床検査、ストレス社会での人間の心理面に対応できる臨床心理等の機能を有する大学の構築が求められる。

これからの５年間は、世界が如何に変化しているかを見据えた方策を着実に進めていく重要な時期である。本学は、新しい時代が求める医療系総合大学として、全学が一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

学長　今泉　勉

建学の精神

「生命の尊厳、生命の平等」

本学は、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、
互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指す。

教育目標

1. 「チーム医療・チームケア」に貢献できる専門性の高い人材を養成する。
2. 保健、医療、福祉分野の高度化・専門化に対応できるとともに、それぞれの分野で指導者となり得る人材を養成する。
3. 国内はもとより国際社会でも活躍できる、総合的な臨床能力をもった人材を養成する。
4. 知識や技術に偏向しない、バランスのとれた豊かな人間性とコミュニケーション能力を持った人材を養成する。
5. 時代のニーズに適合し、地域医療にも貢献できる、実践力のある人材を養成する。

中期目標・中期計画の達成に向けた基本方針

1. 福岡国際医療福祉大学ブランドの構築に向けた、**教育力の向上**
   多様化する学生一人一人の学修を支え、優れた人材を育てるために、教育力を高め、教育内容を適正化し、よりよい大学を目指す。
2. 夢と希望がある大学生活に向けた、**学生支援の充実**
   学生と教員の交流を通じて大学生活を支援するとともに、学生の福利厚生を支援する体制を強化し、学生生活を謳歌できる環境を目指す。
3. 次世代の研究者を目指した、教員・学生の**研究活動支援**
   保健・医療・福祉領域を核としたアジアにおける研究拠点を目指すとともに、学生が研究の機会に触れる環境を整備し次世代の研究者を育成する。
4. 地域、社会、国際化に向けた、**地域と国際社会への貢献**
   保健・医療・福祉領域における地域連携、産学連携、アジア諸国を中心とした国際交流を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。
5. 円滑な組織運営に向けた、**社会的信頼の維持**
   組織体制や運営のしくみを常に点検・改善し、自ら改革ができ、透明性が確保された組織マネジメントを実現する。

中　期　目　標	中　期　計　画
Ⅰ　使命・目的等に関する目標	**Ⅰ　使命・目的等に関する目標を達成するための計画**
１　使命・目的及び教育目的の設定に関する目標 大学の使命・目的等を明確に定め、使命・目的等に整合した教育研究組織等を構築し、計画的に実現する。	**１　使命・目的及び教育目的の設定に関する目標を達成するための計画** **（１）使命・目的・教育目的の具体化と明確化** ＜国際性＞ ①国際ビジョンを策定する。(2021 年度) ＜チームワーク＞ ②質の高い医療福祉ケアに必要な「関連職種連携教育」を推進する。 ＜人格形成＞ ③幅広い視野と豊かな人間性を育むための総合教育を充実させる（ＶＯＤの活用等)。 ＜専門性＞ ④基礎医学系教育と専門医学系教育との連携を強化する。 ＜実践力＞ ⑤各専門職に必要な実践的能力を修得するための演習及び実習を充実させる。 **（２）特色・強みの明示** ①大学の特徴等をホームページやパンフレット等に継続して明示する。 ②広報活動（オープンキャンパス、ホームページ等）を通じた周知を徹底する。 ③ＩＣＴ（ＷＥＢオープンキャンパス、ＳＮＳ等）を積極的に活用する。 **（３）変化への対応** ①中期計画（大学の特色・強み等）は、社会の動向に応じて柔軟に見直す。 ②ＩＣＴ教育教材は、社会の変化に対応したリニューアルを進める。
２　使命・目的及び教育目的の反映に関する目標 大学の使命・目的等を、中長期計画その他の諸施策及び３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映するとともに、学生・教職員及び社会に対して明らかにする。 また、使命・目的等は、社会の変化を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直すとともに､大学運営と活動の基本軸として大学の活動全体に確実に反映する。	**２　使命・目的及び教育目的の反映に関する目標を達成するための計画** **（１）役員・教職員、学生の理解と支持** ①役員と教職員の合同会議である管理運営委員会において積極的な意見交換を行う。 ②使命・目的等をグループウエア、履修の手引き等に継続して掲載し明確化を図る。 **（２）学内外への周知** ①使命・目的等を広く、マスメディアやインターネットなどの媒体を通じて積極的に発信・公開することにより、社会的責任を果たすとともに、認知度の向上を図る。 ②使命・目的等の明確化を継続して行うため、定期的にホームページをリニューアルする。 ③公開講座、オープンキャンパス、学生オリエンテーション及び教職員研修等において、使命・目的等の周知を継続的に行う。 ④大学広報誌、履修の手引き等に、使命・目的等を継続して掲載し周知を図る。 ⑤ホームページにおいて、情報発信のための学生・教員・学科ブログを開設する。 ⑥公開講座を開催し、地域住民等とのコミュニケーションを深める。 **（３）中長期的な計画への反映** ①使命・目的等の実現のため、将来を見据えた中長期計画を策定する。 ②中長期計画の達成状況を定期的に点検するとともに、隔年ごとに評価し更なる改善と充実を図る。 **（４）３つのポリシーへの反映** ①使命・目的等を踏まえ、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの明確化を行うとともに、現状と比較し改善する（完成年度に見直し)。 ②使命・目的等に則ったポリシーになっているかについて、定期的に点検を行う。 **（５）教育研究組織の構成との整合性** ①教育研究組織を有効に機能させるとともに、各種委員会その他の運営体制を適切に整備する。 ②学長を中心とした教学マネジメント体制を構築し、各部署の役割の明確化を図る（2020 年度)。 ③教学マネジメント、カリキュラムコーディネーターの体制を整備する。(2021 年度)
Ⅱ　学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標	**Ⅱ　学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標を達成するための計画**
１　学生の受入れに関する目標 アドミッション･ポリシーに基づいた入学者選抜を適切に実施する。アドミッション・ポリシーに掲げる入学者を選抜するため､一般的な教養の習得度を評価する学力試験はもとより、面接・小論文や志願理由書・調査書等の書類審査を併せて行い、入学者選抜を通じて学力の３要素を多角的･総合	**１　学生の受入れに関する目標を達成するための計画** **（１）教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知** ①大学及び学科・専攻科ごとのアドミッション・ポリシーを策定する。 ②アドミッション・ポリシーは、ホームページや大学ガイドブック等を通じ継続して周知する。

中　期　目　標	中　期　計　画
的に評価する。 　また、入学定員及び収容定員を適切に定め、アドミッション・ポリシーに基づき、高等学校教育と大学教育の関連、社会人・帰国生徒及び外国人留学生の受入れ、国際的・社会的要請等に配慮した適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備する。	**（２）アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの実施とその検証** ①アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、広報及び選抜方法の更なる改善・充実を図る。 ②学力の３要素（①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性・多様性・協働性）を踏まえた入試を導入する。 ・総合型選抜に基礎的知識を問う試験を導入（2020 年度） ・一般選抜に記述式問題を導入（2022 年度） ③アドミッション・オフィサーを確保する。(2020 年度) ④入試に関するＩＲ指標（過去の実態状況分析や受験者アンケート、入試方法とその後の修学状況・成績との関連を含む）の利用による分析を継続する。 ⑤全入学予定者に対する課題を設定する。(2021 年度) ⑥初年次教育を全学科で実施する。(2022 年度) **（３）入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持** ①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍者数の管理を徹底する。 **（４）福岡市における大学のブランドイメージの確立と向上** ①地域連携のための目標・計画を策定する。 ②地域連携センター（仮称）を設置し、地方自治体・地元産業界等と連携し、総合的な地域連携を行う。 ③ボランティアセンター（仮称）を設置し、学生参加による地域連携ボランティア活動を推進する。 ④地域連携活動を推進するため、心理・福祉・子育て・病気等に関する地域住民用の各種相談窓口を設置する。 ⑤福岡市内の学校、公民館等における出張講義を実施する。 ⑥地方自治体や職能団体等との連携による公開講座の充実を図り、生涯学習拠点としての役割を高める。 ⑦福岡市と連携し、災害・事故・事件等に関する共同リスクマネジメント体制を構築する。 ⑧地元企業等との定期的な交流を実施し情報を共有する。 **（５）学生募集及び広報の強化・充実** ①学生募集担当組織と広報担当組織との緊密な連携による学生募集体制の強化を図る。 ②ホームページ・ＳＮＳ・報道等を活用した情報発信を継続して推進する。 ③オープンキャンパスの開催形態（オンライン、学生主体）について点検し改善する。(2020 年度) ④公開講座、模擬授業等を活用した組織的な広報活動を強化する。 ⑤大学生や社会人に対する広報活動を強化する。
２　学修支援に関する目標 　学生生活を通じて豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させるための適切な学修環境を整備するとともに、学生の個性に応じた学修上の指導及び助言を行う。 　また、学生と教職員のネットワークを強化し、学生の自主的な学修を促進するきめ細かな支援を行う体制を構築し、学生の能力に応じた補習（補充）教育のほか、多様な学生に対する修学支援や学習の継続に困難を抱える学生の対応等、安定した学生生活の実現に向けた全学的な取組みを継続的に進める。	**２　学修支援に関する目標を達成するための計画** **（１）教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備** ①アドバイザー制度と担任制による学修支援を継続して行う。 ②教員間における学生情報の共有と組織的な学修支援体制を強化する。 ③成績不振者に対する学習能力向上を目指したきめ細かな指導体制を構築する。 ④中途退学者や留年者の発生を防止するとともに、休学者への支援を強化する。 ⑤教職員間の連携・協力体制を強化する。 ⑥ＩＣＴ機器を活用した授業環境の整備及び授業方法の改善を進める。(2021 年度) ⑦語学学習支援システム（ＣＡＬＬシステム）を設置する。 ⑧英語その他の語学習得に向けた学修環境を整備する。 ⑨外国人留学生への日本語教育を充実する。 **（２）ＴＡ等の活用をはじめとする学修支援の充実** ①ＴＡ（ティーチング・アシスタント）制度を整備し有効活用を図る。(2021 年度) ②ＴＡ制度への理解と基礎的知識の習得を目的とした研修会を実施する。 ③アドバイザーグループによる学年横断の学習機会を充実する。 ④コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上とともに、学生間の交流を促進する。 ⑤教育補助者の活用に係る制度設計及び運用体制のモデルを構築する。 ⑥ＩＲの活用による教育分析を行い、学業成績を踏まえた学修支援体制を構築する。 ⑦複数学科及び複数学年による合同講義等を実施し、教育機会の共有と充実を図る。

中　期　目　標	中　期　計　画
３　キャリア支援に関する目標 本学の使命・目的の実現に向けた人材育成を推進するため、初年次より全学的な国家試験対策を推進し、国家試験の全員合格を目指す。 また、学生の進路支援としてキャリア教育を積極的に推進するとともに、社会的・職業的自立に関する就職・キャリア支援に関する組織体制を整備する。	**３　キャリア支援に関する目標を達成するための計画** **（１）高い国家試験合格率の達成** ①国家試験等対策委員会を設置する。(2020 年度) ②国家試験対策のための特別講義を開講する。 ③初年次からＣＢＴ（コンピュータ・ベースト・テスティング）を導入するとともに、ＣＢＴに代わる業者模試の検討を継続する。 ④学習の個別支援、特別セミナー等により弱点の克服に努める。 ⑤ＩＲの活用による成績分析を基にした学習プログラムを構築する。 ⑥模擬試験を実施し活用する。 **（２）教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備** ①キャリア支援センター（仮称）を設置する。(2021 年度) ②ボランティア活動への単位認定制度を構築する。(2022 年度) ③職能団体の加入率を高める（目標 100%)。(2023 年度) ④卒後研修を毎年 1 回開催する。(2023 年度) ⑤学部学生の学会発表・論文掲載を推進する（目標 20%)。(2023 年度) ⑥病院見学、個別就職相談、学内合同就職説明会の実施等により就職支援体制を強化する。 ⑦卒業後の就職指導及び大学院進学指導体制を整備する。
４　学生サービスに関する目標 全学的な連携による学生支援体制を構築し、より充実した学生サービスの向上、奨学金等の経済的支援の充実、学生への福利・厚生支援、健康管理支援及び安全確保等に努めるとともに、学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を整備する。	**４　学生サービスに関する目標を達成するための計画** **（１）学生の福利厚生の充実及び学生生活の安定のための支援** ①学生生活アンケートにより学生のニーズを調査し分析する。(2020 年度) ②学生に対する健康管理を継続して強化する。 ③予防接種などの感染管理への組織的な取組みを強化する。 ④医療安全・医療事故防止への意識を高める教育を推進する。 ⑤学生行事（運動会、大学祭等）への支援を強化する。 ⑥部、サークル活動への支援を強化する。 ⑦奨学金など生活・福利厚生面での経済的支援を充実する。 ⑧成績優秀な学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を強化する。 ⑨学生ポータル機能を充実し活用する。 ⑩学生食堂、ラウンジ等福利厚生施設の整備による学生サポートを充実する。 ⑪ＩＣ機能付学生証を整備し活用する（出欠管理、入退館、証明書申請、図書館等)。
５　学修環境の整備に関する目標 教室、自主的学習・課外活動スペース等、学生の学修を支援するための施設・設備等について、学生数・教育内容・教育方法等を踏まえ適切に整備し、利用者の安全の確保に万全を期すとともに、ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）機器の充実とその活用の促進を図る。 また、図書及び学術情報サービスを提供する体制の更なる強化を図る。 さらに、学修環境の適切性に関する定期的な点検・評価を行う。	**５　学修環境の整備に関する目標を達成するための計画** **（１）校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理** ①衛生委員会による施設巡視を定期的に実施する。 ②ＩＣＴを活用した教育システムを整備充実する。 ③情報処理室のパソコンを充実するとともに、動作の安定性を維持する。 ④国家試験対策のための自学・自習スペースを整備充実する。 ⑤グラウンド機能の確保についての検討を継続する。 **（２）実習施設、図書館等の有効活用** ①実習施設による学生指導、指導者との意見交換等のための遠隔通信環境を整備する。 ②電子ジャーナル・電子ブックを充実し有効活用を図る。(2022 年度) ③検索端末を増設するとともに、学術情報のセキュリティを強化する。 **（３）バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性** ①学内及び大学周辺のバリアフリー状況について調査し必要に応じ改善する。(2020 年度) **（４）授業を行う学生数の適切な管理** ①履修者数に応じた授業コマ数を設定する。(2021 年度) ②外国語クラスにおける少人数講義を推進する。
６　学生の意見・要望への対応に関する目標 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生の意見・要望を的確に把握し、学修支援及び学生生活・学修環境等の改善に活用する。 また、学生一人一人の多様なニーズに対応するための健康・生活面の相談支援体制の充実を図る。	**６　学生の意見・要望への対応に関する目標を達成するための計画** **（１）学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用** ①学修支援に関する学生アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2020 年度) ②授業評価アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2021 年度) ③学友会が設置する目安箱を通して学生の意見等を収集・分析し活用する。 **（２）心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用** ①教員と学生との定期的な面談を継続して実施する。 ②学生カルテを充実し活用する。

中　期　目　標	中　期　計　画
	③学生相談室（臨床心理士）による心の悩み相談を継続して実施する。 ④教職員と学生相談室との緊密な連携協力体制を強化する。 **（３）学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用** ①学生生活に関するアンケートを実施・分析し活用する。 ②卒業生対象のキャリアアンケートを実施・分析し活用する。(2023 年度) ③同窓会組織の設立や卒業生ネットワークの構築を通して、在学生へのサポート体制やキャリア支援の充実を図る。
Ⅲ　卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標	**Ⅲ　卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標を達成するための計画**
１　単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標 本学の使命･目的を実現するため､学生が修得すべき知識･技能等、当該学位にふさわしい学修成果を示したディプロマ･ポリシーを定め公表するとともに､授与される学位の信頼性を高めるため､ディプロマ･ポリシーに基づく厳格な成績評価、卒業・修了認定を経て適切な学位授与を行う。	**１　単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標を達成するための計画** **（１）教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知** ①入学時オリエンテーション等において、ディプロマ・ポリシーについて説明を行う等により学生への周知を徹底する。 ②ディプロマ・サプリメントを策定するとともに、学修成果の数値化を図る。(2022 年度) **（２）ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準等の策定と周知** ①オリエンテーション、授業時における履修の手引きに関する説明を徹底する。 ②アセスメント・ポリシーを策定する。(2021 年度) **（３）単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用** ①ＧＰＴ（グレート・ポイント・トータル）制度による進級・卒業判定、退学勧告等の評価及び指導を行う。(2023 年度) ②ＣＢＴ等を利用し、標準化された学修成果の測定を実施する。(2022 年度) ③演習・実習科目の 30%以上においてルーブリックを活用する。(2022 年度) ④アクティブラーニングの実践を促し、学習意欲と学習速度の向上を図る。 ⑤ＣＡＰ制、シラバス、ＧＰＡ等を連携させ運用することにより、教育方法の改善とともに、学生の授業外学修時間の増加を推奨する。
２　教育課程及び教授方法に関する目標 カリキュラム･ポリシー及びディプロマ･ポリシーに基づく体系的な教育課程の構築に向け、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点から、教育課程及び教授方法についての検討を行うとともに､学生が主体的な学びを継続して実践できるよう､両ポリシーの定期的な点検と検証を行う。 また､近年のグローバル化や情報化の進展､学術の動向や社会からの要請等を踏まえ､各授業科目を適切に組み合わせる等の措置を講じる。	**２　教育課程及び教授方法に関する目標を達成するための計画** **（１）カリキュラム・ポリシーの策定と周知** ①カリキュラム・ポリシーの明確化を継続して行う。 ②新学期オリエンテーション、授業時におけるカリキュラム・ポリシーの周知を徹底する。 **（２）カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性** ①カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係を履修の手引き等に明示するとともに、定期的な点検を行い、両者の整合性の検証を行う。 ②履修系統図を明示するとともに、定期的な点検及び必要に応じた見直しを行う。 ③カリキュラム・ポリシーと履修系統図、シラバスの関連について定期的な点検を行い。必要に応じ見直しを行う。 **（３）カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成** ①国際医療福祉大学との連携を強化する（e-learning システムの共有等)。(2023 年度) ②大分大学等大学間交流協定締結大学との教育・研究連携を推進する。 ③ＩＲ情報（学修時間、実態、授業評価結果、学修成果、資格取得実績、就職実績等）に基づき、教育課程編成の見直しを実施する。 **（４）教養教育の実施** ①情報リテラシー教育（情報通信・情報処理能力の育成）を継続して必須化する。 ②ＩＣＴ利用による双方向型授業を継続して実施する。 ③国際医療福祉大学との協同によるＶＯＤ教養科目を開講する。(2022 年度) ④数理・データサイエンス科目を全学科で継続して実施する。 ⑤専攻科学生の一般科目授業（語学）への参加を促進する。 **（５）教授方法の工夫・開発と効果的な実施** ①アクティブラーニング科目の導入を推進する（全科目の 50%)。(2024 年度) ②ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育評価のフィードバックを促進する。(2024 年度) ③事前事後学修の開講を推進する（全科目の 80%)。(2021 年度) ④全員参加型のＦＤ研修を継続して開催する。 ⑤ＦＤの体系化（ミクロＦＤ、ミドルＦＤ、マクロＦＤ）を推進する。(2024 年度) ⑥学生参加によるＦＤ研修を実施する。(2022 年度) ⑦国際医療福祉大学との共同ＦＤ研修を実施する（ＦＤ実施協定の締結)。(2022 年度) ⑧臨床及び教員の合同研究会を開催する。

中　期　目　標	中　期　計　画
	⑨オープンな教育リソースを作成し活用する。(2023 年度) ⑩オープンクラスを実施し、教員同士の授業参加を推進する。(2021 年度) **（６）教育と臨床の連携** ①教員の積極的な臨床参加を推進する。 ②大学教職員とグループ職員の人事交流や学部教育への参画を通じた交流を促進する。 ③大学とグループ施設及び教育効果の高い実習施設との連携教育を確立するとともに、学生実習を充実する。 ④学科間連携授業、関連職種連携教育や実習の更なる強化を図る。 ⑤関連職種連携教育を軸とした学生と教員の学科間の交流を推進する。 **（７）専門性の向上に向けた大学院の設置検討** ①大学院設置に向けた検討及び国際医療福祉大学大学院との連携協力体制の構築を行う。 ②学部卒業生の国際医療福祉大学大学院への進学を推進する（目標 20%)。(2023 年度) ③教員の国際医療福祉大学大学院における教育及び研究への積極的な参加を推進する。 ④研究法に関する学習を充実する。
３　学修成果の点検・評価に関する目標 ３つのポリシーを踏まえた体系的で組織的な大学教育についての点検・評価を継続的に実施するとともに、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じた可視化・検証を行い、教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の更なる改善を図る。	**３　学修成果の点検・評価に関する目標を達成するための計画** **（１）３つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用** ①卒業時に教育目標の見直しが可能となる項目を含めた学生アンケートを実施する（回収率 80%以上)。(2022 年度) **（２）教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた学修成果の点検・評価結果のフィードバック** ①学生と教員双方へ教育内容の評価をフィードバックし、必要に応じ改善する。
Ⅳ　教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標	**Ⅳ　教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標を達成するための計画**
１　教学マネジメントの機能性に関する目標 学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境及び教学の運営体制を整備し、責任と役割を明確にした教学マネジメントを推進する。	**１　教学マネジメントの機能性に関する目標を達成するための計画** **（１）大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮** ①学長を中心とした教学マネジメント、カリキュラムコーディネーター体制に関する規程を策定する。(2020 年度) ②学長を補佐する体制を構築する。 **（２）権限と責任の所在の明確化に配慮した教学マネジメントの構築** ①組織・業務の明確化を図るとともに、点検・改善を行い効果的・機能的な運営を行う。 ②各種委員会等運営組織の使命・役割の明確化を図る（規程の整備等)。 **（３）職員の配置と役割の明確化等による教学マネジメントの機能性** ①事務組織における業務内容の明確化と共有化を図る。 ②事務職員の適正配置等により業務の効率化を図る。
２　教員の配置・職能開発等に関する目標 教員の資質向上を図るため、組織的なファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を積極的・継続的に実施し、教員の教育能力の向上及び研究活動の活性化を図るとともに、社会貢献等の諸活動についての資質向上を図る。 また、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を適切に評価するとともに、ＦＤ活動の定期的な点検を実施し活性化を促す。	**２　教員の配置・職能開発等に関する目標を達成するための計画** **（１）ＦＤをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施** ①ティーチング・ポートフォリオを作成する（全教員)。(2022 年度) ②アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価に関するＦＤ活動を実施する。 ③国際医療福祉大学との協定に基づく教員・職員の人事交流を実施する。 **（２）教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置** ①教職員の業務評価方法の検証及び適正な業績評価を実施する。 ②教員の適正配置等により教育の質の向上を図る。 ③学生の大学院進学を促す教育を推進する。 **（３）女性教職員のキャリア向上に関する機会の積極的な提供** ①男女共同参画を推進する。 ②仕事と育児の両立など、教職員のワークライフバランスに配慮した施策を推進する。
３　職員の研修に関する目標 適切かつ効果的な大学運営を実現するため、組織的なスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動を積極的・継続的に実施し職員の資質の向上を図る。	**３　職員の研修に関する目標を達成するための計画** **（１）ＳＤをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み** ①グローバル化対応のためのＳＤ活動を実施する。 ②専門性の高い職員の養成に係るＳＤ活動を他大学等との連携により実施する。 ③管理運営能力・企画能力の向上及び専門知識習得のためのＳＤ活動を実施する。 ④リサーチ・アドミニストレーター（ＵＲＡ）の養成・確保のためのＳＤ活動を実施する。

中　期　目　標	中　期　計　画
４　研究支援に関する目標 大学の使命・目的を反映した特色ある研究を推進し、その成果を地域・社会に還元するため、設備等研究環境の整備、研究力の強化及び外部研究資金の獲得に向けた組織的な支援を推進する。 また、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止のための研究倫理教育等の施策を推進する。	**４　研究支援に関する目標を達成するための計画** **（１）研究環境の整備と適切な運営・管理** ①研究教員の国際公募を実施する。(2023 年度) ②テニュアトラック制を導入する。(2023 年度) ③専任教員（講師以上）の博士号取得率を向上させる（100%達成)。(2023 年度) ④ライフイベント等で研究が中断した専任教員の研究復帰を促す支援制度を構築する。(2023 年度) ⑤学部・領域横断的な研究及び研究プロジェクトを推進する。 ⑥他大学等との協定等に基づくプロジェクト研究を推進する（5 件以上)。 ⑦過去３年以内に３論文以上（査読付）を発表する教員の割合を向上させる（50%以上)。 ⑧オープンアクセスポリシーを策定し公開する。(2023 年度) ⑨機関リポジトリを構築し研究成果を公表する。(2023 年度) ⑩研究業績について、ホームページ等を通して公開する。 ⑪産学連携推進室（仮称）を設置する。(2023 年度) ⑫リサーチ・アドミニストレーター（ＵＲＡ）又は産学連携コーディネーターを育成・確保する。(2023 年度) ⑬産学連携のための規程及び契約関係様式等を整備する。 ⑭知的財産戦略を策定する。(2023 年度) ⑮クロスアポイントメント制度を導入し、企業等との人事交流を推進する。 **（２）研究倫理の確立と厳正な運用** ①産学連携に係るリスクマネジメント研修会を実施する。(2022 年度) ②研究倫理講習会及び研究倫理審査を継続して実施する。 **（３）研究活動への資源の配分** ①学内研究費を拡充する。 ②学部・学科内における合同研究を推進する。 **（４）競争的資金の獲得** ①科学研究費の獲得に向けた講習会等を継続して実施する。 ②外部研究費の公募情報等の提供システムを整備する。 ③外国語（英語等）による学術論文の作成を支援する。(2023 年度) ④外部研究費の採択率を向上させる（50%以上)。
Ⅴ　組織体制、自己点検・評価、ＰＤＣＡサイクルに関する目標	**Ⅴ　組織体制、自己点検・評価、ＰＤＣＡサイクルに関する目標を達成するための計画**
１　内部質保証の組織体制に関する目標 大学の使命･目的の実現に向けた組織的な内部質保証システムを構築することにより、恒常的･継続的な教育の質の保証・向上に取り組む。 また、学内の取組みを円滑に進めるため、内部質保証を担う全学的体制を整備し機能させる。	**１　内部質保証の組織体制に関する目標を達成するための計画** **（１）内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立** ①内部質保証の推進に関する基本方針を策定するとともに、推進体制を整備する。(2020 年度) ②内部質保証推進委員会を設置する。(2020 年度) ③内部質保証システム（機能）を継続して向上させる。
２　内部質保証のための自己点検・評価に関する目標 大学の使命・目的及び３つのポリシーを踏まえながら、ＩＲ機能を活用した自己点検・評価を定期的・効果的に実施する。 また、自己点検・評価の有効性等を検証し、必要な改善を行い機能の向上を図る。	**２　内部質保証のための自己点検・評価に関する目標を達成するための計画** **（１）内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有** ①自己点検・評価委員会を設置する。(2019 年度) ②自己点検・評価結果の改善に繋がるＰＤＣＡサイクルを構築する。(2020 年度) ③自己点検・評価の実施に係る規程等を策定する。(2021 年度) **（２）ＩＲ（Institutional Research）を活用した調査・データの収集と分析** ①ＩＲ室を設置する。(2020 年度) ②ＩＲ室に専任職員を配置する。(2022 年度) ③ＩＲ専任職員による定期的な研修等を実施する。(2022 年度)
３　内部質保証の機能性に関する目標 認証評価等における質保証関係項目を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルの運用プロセス等を構築し、大学全体の改善・改革につながる内部質保証を機能させる。	**３　内部質保証の機能性に関する目標を達成するための計画** **（１）内部質保証のための学部、学科及び専攻科等と大学全体のＰＤＣＡサイクルの仕組みの確立とその機能性** ①内部質保証推進委員会において、学部、専攻科その他の組織におけるＰＤＣＡサイクルを機能させる取組みを推進する。

５．資　料

概　況

(1) 福岡国際医療福祉大学　学部・学科等

福岡国際医療福祉大学	医療学部（4 年課程）	理学療法学科
		作業療法学科
		視能訓練学科
	看護学部（4 年課程）	看護学科
	言語聴覚専攻科（2 年課程）	

(2) 福岡国際医療福祉大学　学部・学科等の学生数　(2022 年 3 月 31 日現在)

学校名		入学定員	収容定員	在籍学生数
医療学部	理学療法学科	40	160	133
	作業療法学科	40	160	132
	視能訓練学科	40	160	125
看護学部	看護学科	100	400	429
言語聴覚専攻科		40	80	54
	合計	260	960	873

(3) 福岡国際医療福祉大学　異動者数　(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

学校名		休学者	退学者	除籍者
医療学部	理学療法学科	0	0	0
	作業療法学科	0	1	1
	視能訓練学科	2	6	1
看護学部	看護学科	2	4	0
言語聴覚専攻科		1	0	0
	合計	5	11	2

(4) 福岡国際医療福祉大学　教員数　(2022 年 3 月 31 日現在)

学校名		教授	准教授	講師	助教	合計
学長		1				1
副学長		1				1
医療学部	理学療法学科	5	0	6	1	12
	作業療法学科	7	2	2	2	13
	視能訓練学科	5	3	2	3	13
看護学部	看護学科	10	9	10	7	36
言語聴覚専攻科		1	0	0	3	4
	合計	30	14	20	16	80

(5) 福岡国際医療福祉大学　職員数　(2022 年 3 月 31 日現在)

事務系	その他	計
43	13	56

学生生活に関するアンケート結果

2021 年度　学生生活に関するアンケート結果

アンケート配信期間
第 1 回:2021 年 12 月 14 日(月)～12 月 28 日(火)
第 2 回:2022 年 1 月 7 日(火)～1 月 14 日(金)

<基礎設問>について

問 1.あなたの学科・専攻科を選んでください。

544 件の回答

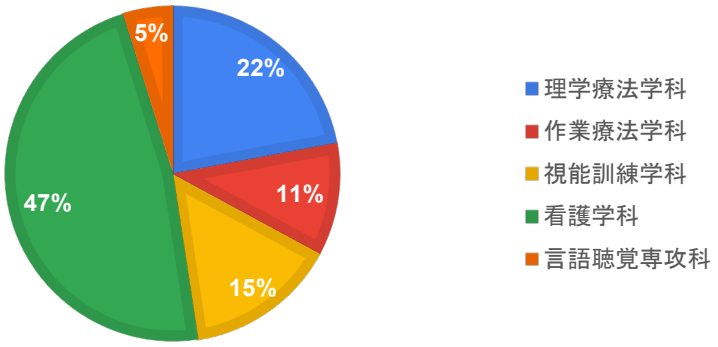

問2. あなたの性別を選んでください。

545 件の回答

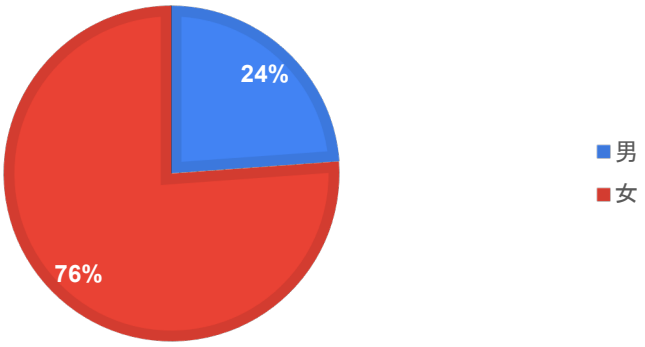

問3. あなたの学年を選んでください。

544 件の回答

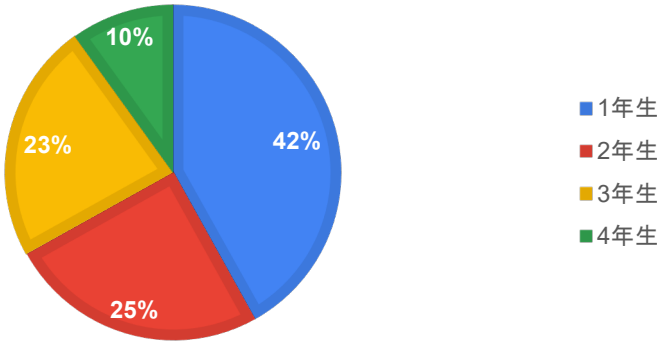

〈地域生活に関する設問〉

問4. あなたは自宅(親元)から通学していますか。それともアパート・下宿等からの通学ですか。

547 件の回答

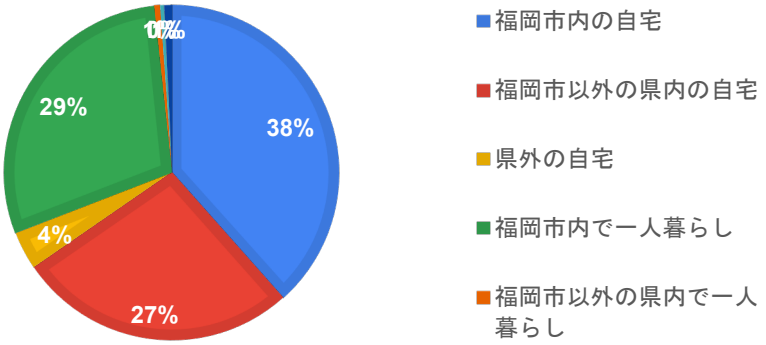

問5. 大学の授業・アルバイトのほかに地域活動に参加していますか。

546 件の回答

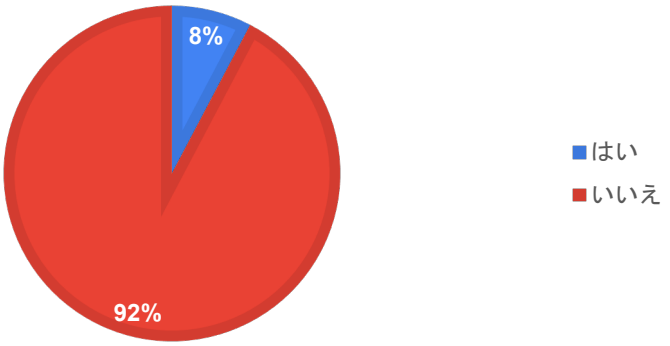

問6. (問5にて「はい」と回答された方)参加している地域活動は、どのようなものですか。(複数回答可)

57 件の回答

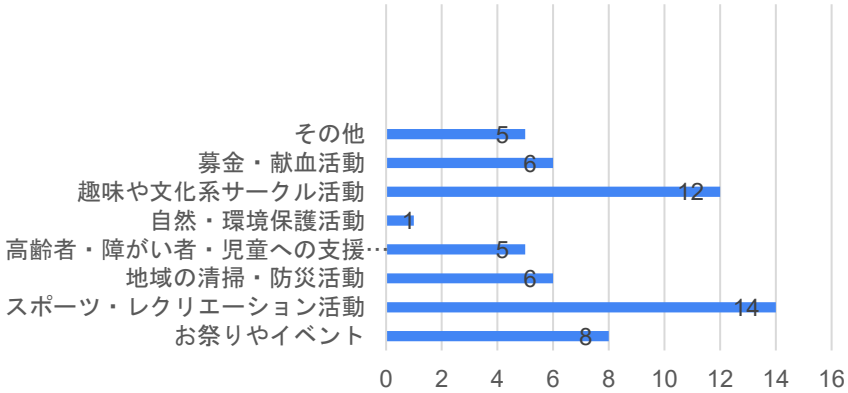

その他の回答

・母校の中学でのチューター活動

・ワクチン接種のボランティア

・吹奏楽団

・九州 DMAS(災害医療学生団体)に所属　等

問7. 地域活動への参加や地域との交流を始めるとすると、その理由は何ですか。(複数回答可)

82 件の回答

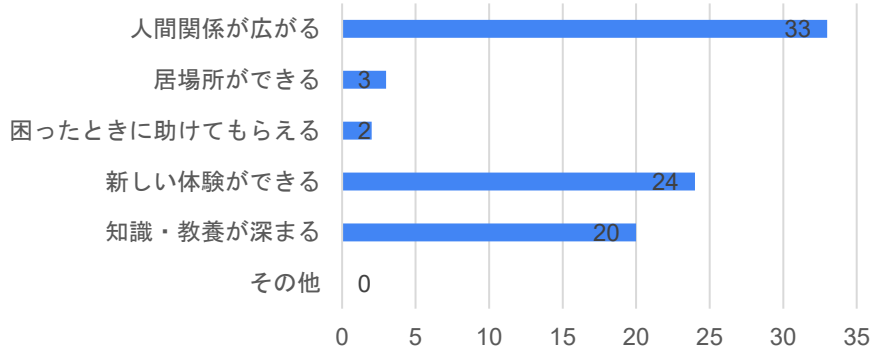

その他の回答はなし。

<ボランティアに関する設問>

問8. ＜2～4 年生のみ＞あなたは過去 1 年間、何かボランティア活動に参加したことがありますか。

※1 年生は問.10 へすすんでください。

398 件の回答

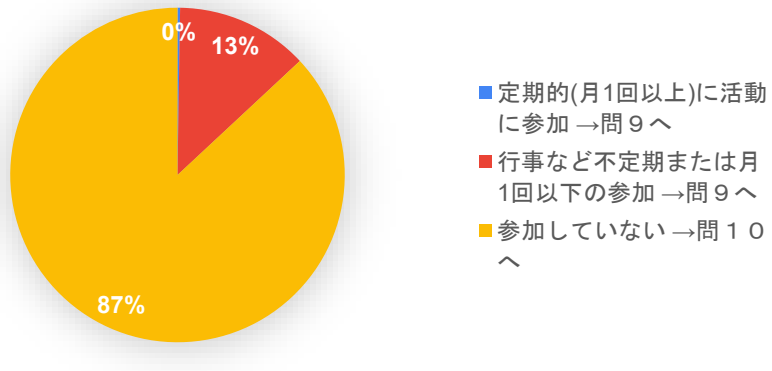

問9. 参加したボランティアはどのような領域ですか。(複数回答可)

63 件の回答

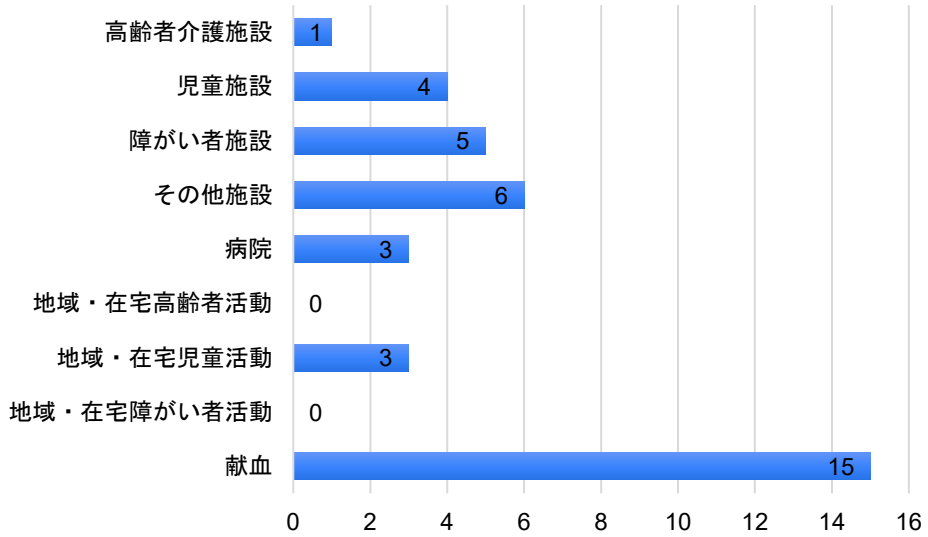

その他の回答

・中学校　・地域公開講座の運営　大学にて　・コロナワクチン接種のボランティア
・ゴミ拾い、マラソンボランティア　・ボランティア部のゴミ拾い　・外国人に日本語を教える
・ASD の子供と遊ぶ　・コロナワクチン接種会場運営手伝い　・地域・教育系のイベント
・福岡マラソン(2)　・海岸のゴミ拾い　・清掃活動、福岡マラソンなど　・大学の地域活動
・発達障害親の会「たけのこ」にて、ボランティア　・ワクチン接種会場　・オープンキャンパス
・チャリティーコンサート　・本校の地域公開講座　・学校(3)　・ゴミ拾い(2)
・PCR 会場で案内　・地域公開講座の運営

問8にて「参加していない」と回答された方

問10. 今後のボランティア活動についてどう思っていますか。

498 件の回答

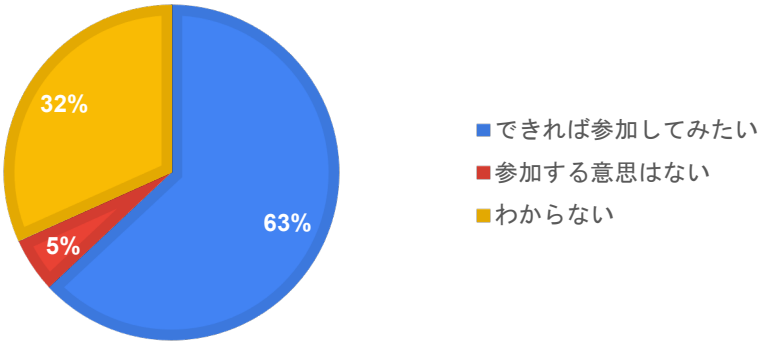

<経済状況に関する設問>

問11. あなたの 1 ヶ月の収入(仕送り・お小遣い・アルバイト代・奨学金等)はいくらですか。

541 件の回答

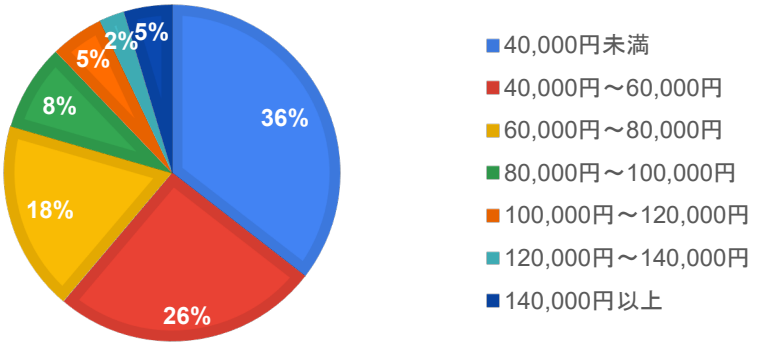

問12. 問 11 で回答した収入のうち、あなたは主に何にお金を使いますか。金額が大きいものから 3 つ選んでください。

1537 件の回答

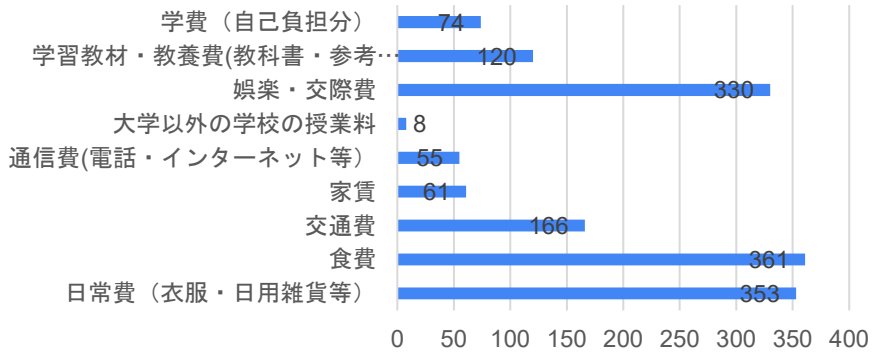

その他の回答

・実家の生活費

・光熱費(2)

・家族の生活費

・貯金(4)

・本

問13. 学費はどこから得ていますか。(複数回答可)

766 件の回答

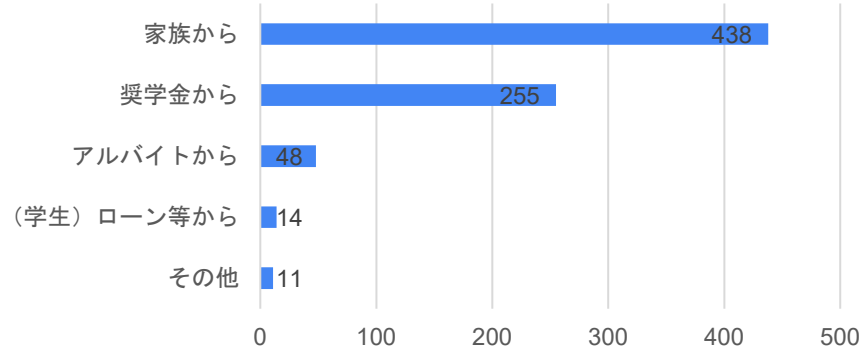

問14. 経済的に困ったときはどうしますか。(複数回答可)

791 件の回答

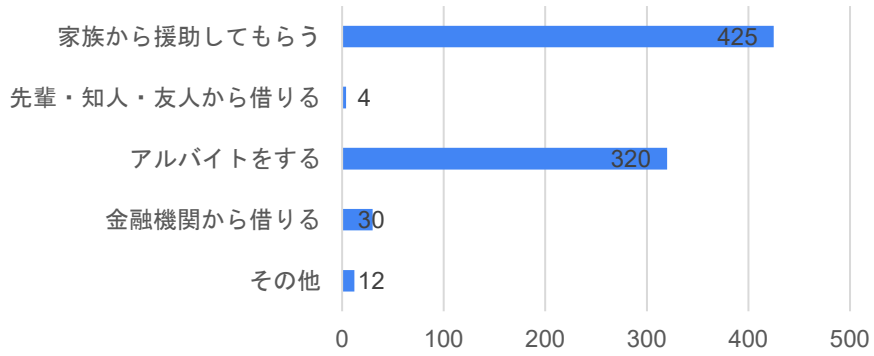

問15. あなたはアルバイトをしていますか。

545 件の回答

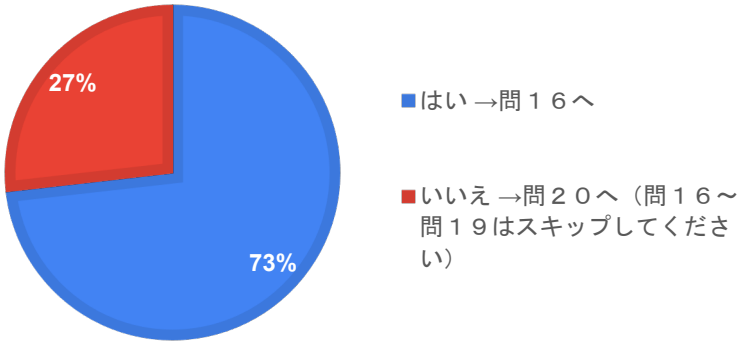

問15にて「はい」と回答された方

問16. アルバイトをしないと生活状況はどのようになりますか。

400 件の回答

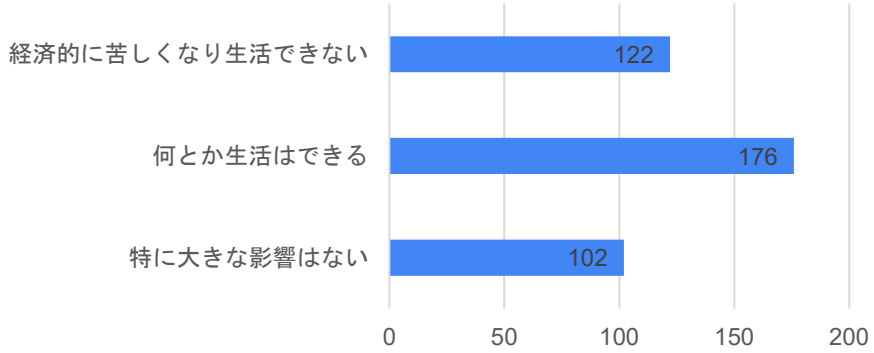

問17. 週何日アルバイトをしていますか。

399 件の回答

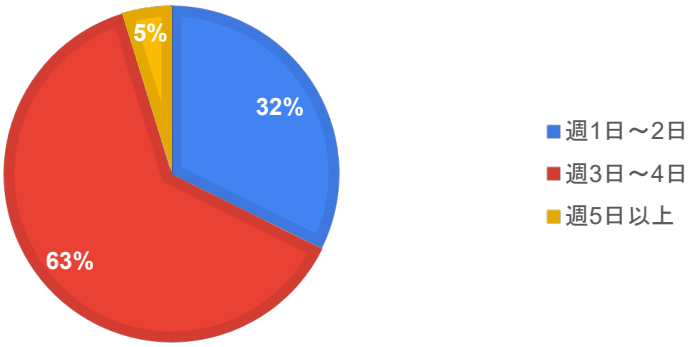

問18. 1 日何時間アルバイトをしていますか。

400 件の回答

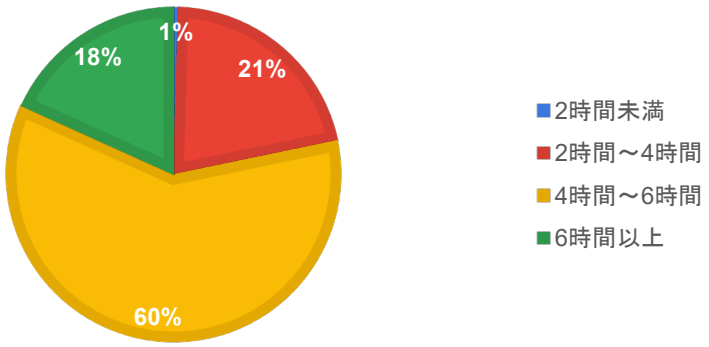

問19. どんなアルバイトをしていますか。

377 件の回答

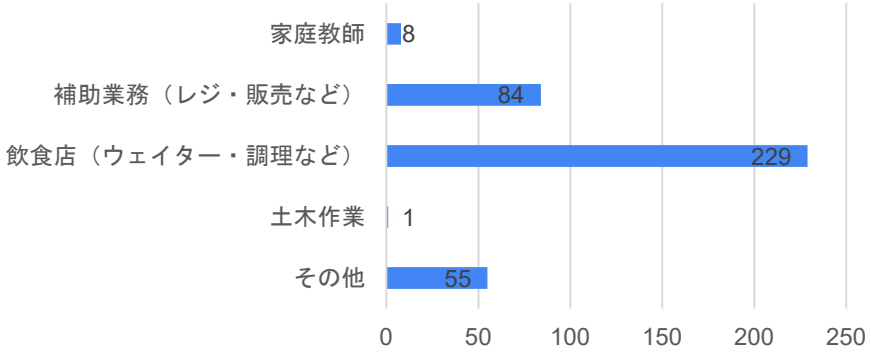

その他の回答

別紙 1 参照

問20. 1 ヶ月の生活費(住居費・光熱費・食費・通学交通費等)はおよそいくらですか。※自宅外学生のみ(一人暮らしや下宿等)回答してください。

183 件の回答

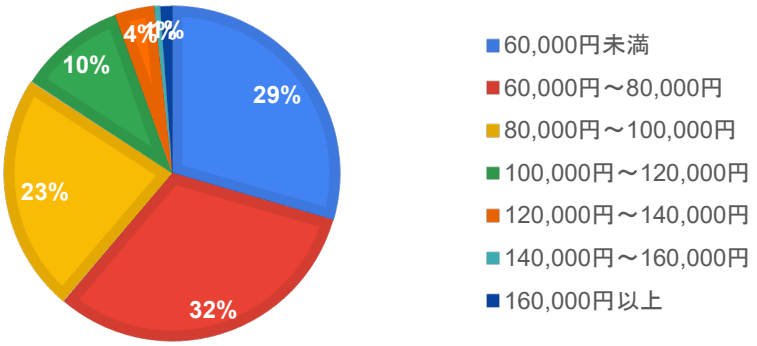

問21. 1 ヶ月の住居費（家賃）はいくらですか。※自宅外学生のみ（一人暮らしや下宿等）回答してください。

171 件の回答

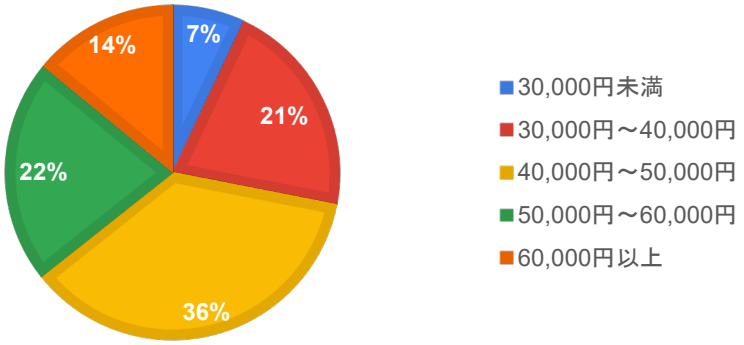

問22. 毎月の仕送りの金額はおよそいくらですか。※自宅外学生のみ（一人暮らしや下宿等）回答してください。

291 件の回答

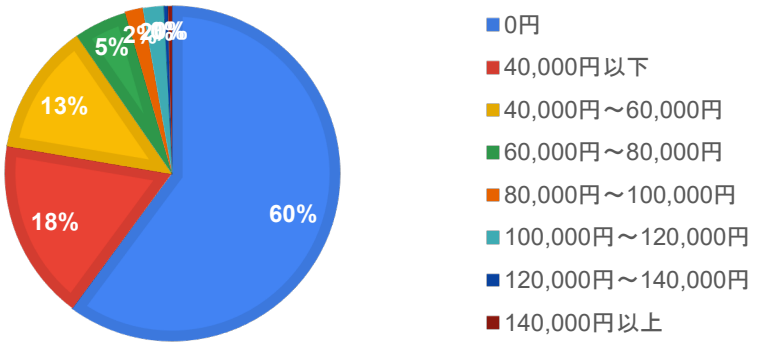

問23. 生活費（住居費・光熱費・食費・通学交通費等）の状況についてどう感じていますか。※自宅外学生のみ（一人暮らしや下宿等）回答してください。

233 件の回答

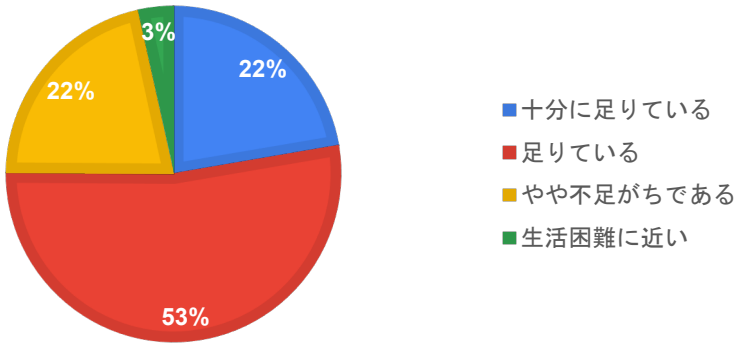

〈安全面に関する設問〉

問24. 帰宅する時刻は平均何時頃ですか。

545 件の回答

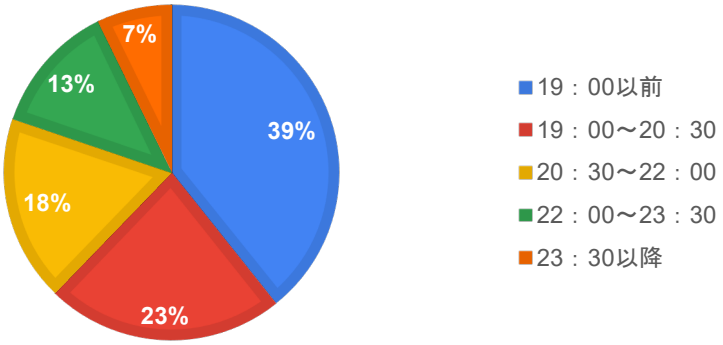

問25. この 1 年以内（1 年生は入学後）に、通学途中や学外で何か被害を受けたことがありますか。（複数回答可）

517 件の回答

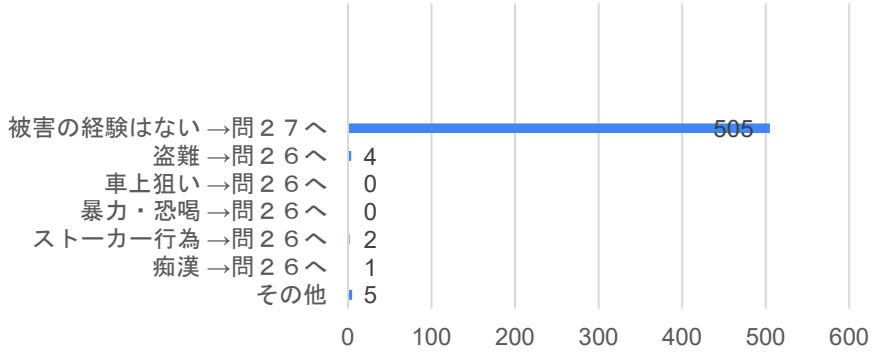

その他の回答

・自転車をぶつけられた

・交通事故

・住居侵入、盗撮

問26. 大学に被害の報告（※「生活トラブル届」の提出）は行いましたか。

17 件の回答

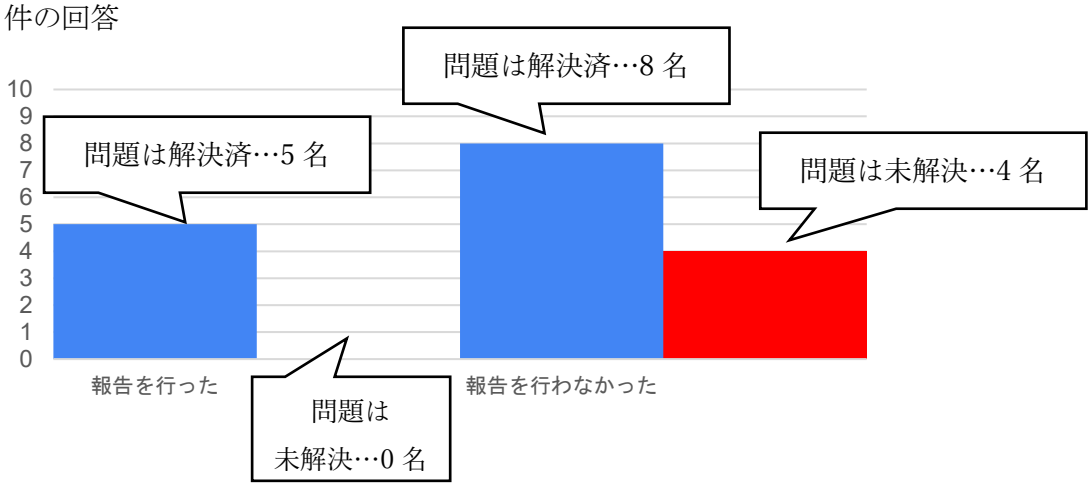

問27. SNS 関連のトラブルにあったことはありますか。それはどのような被害でしたか。

535 名の回答

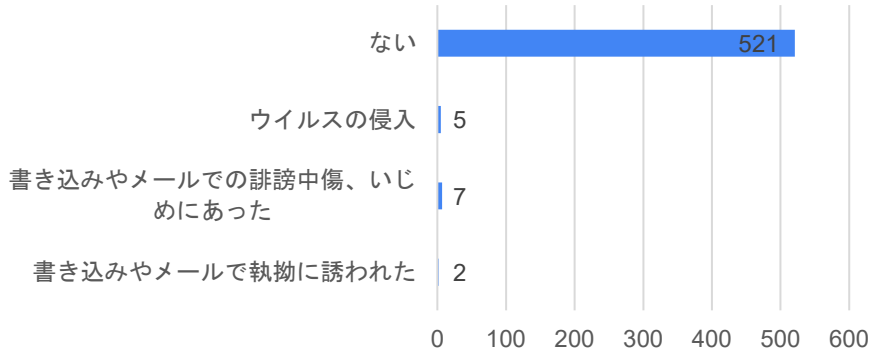

問28. 日頃、どのような健康管理を行っていますか。(複数回答可)

1018 名の回答

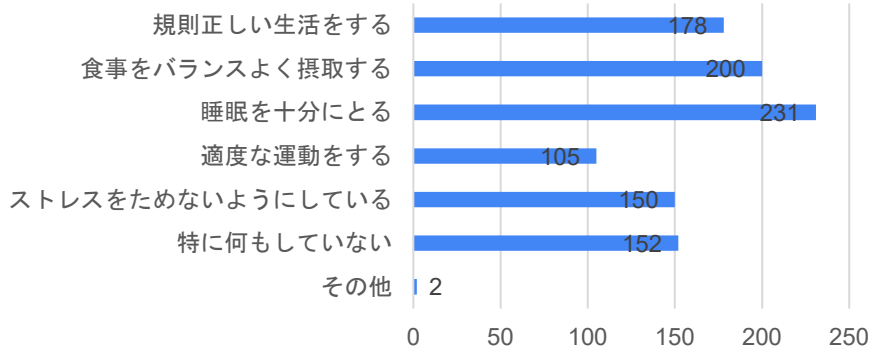

その他の回答

・ヨガ

・気管支が弱いので体を冷やさないなど

<図書館に関する設問>

問29. 貸出冊数及び貸出期間はどのくらいが適当だと思いますか。(現行:5 冊／人・2 週間／人)

536 名の回答

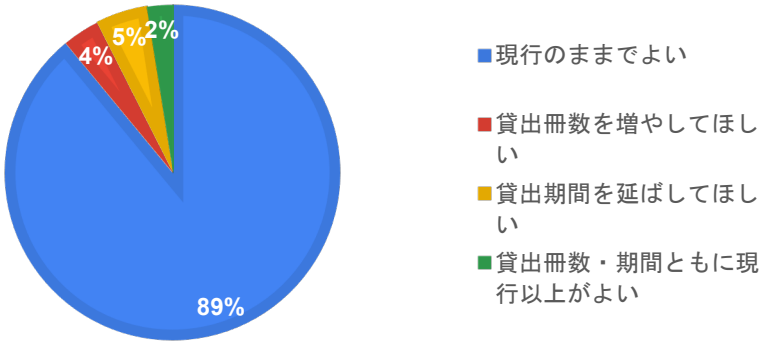

問30. 講義・演習・実習の学習のために必要な図書の数は十分あると思いますか。

538 名の回答

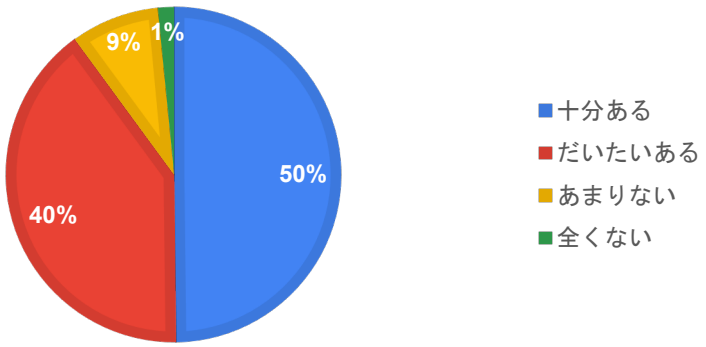

問31. 本以外にも DVD や VTR があり、それらが設置されている場所を知っていますか。

538 名の回答

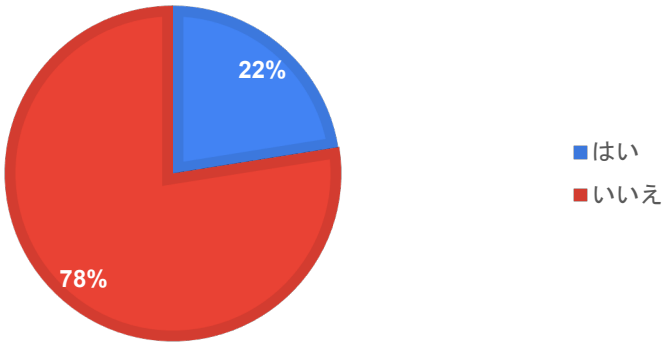

〈大学生活に関する設問〉

問32. 学習面の充実感（学業への興味・意欲等）

541 名の回答

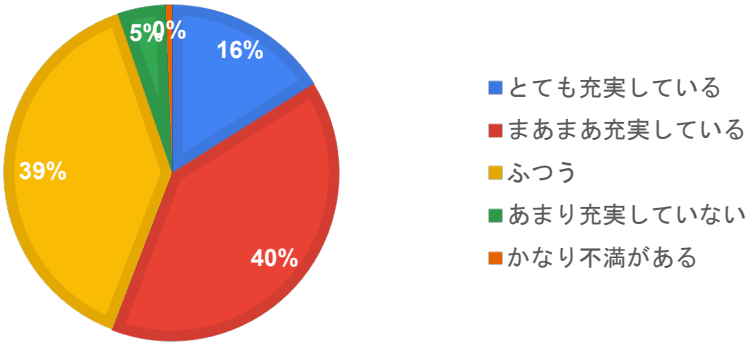

問33. 学習面以外の充実感

542 名の回答

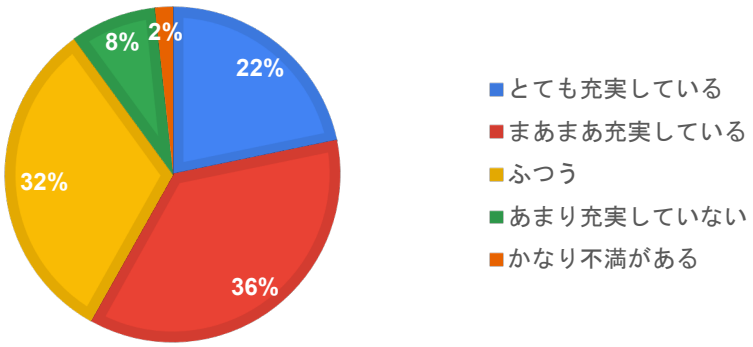

問34. 大学全般に対する満足度

541 名の回答

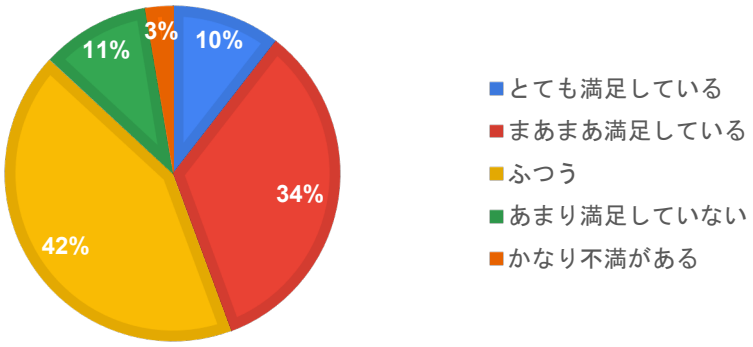

問35. 必修科目の出席率について

544 名の回答

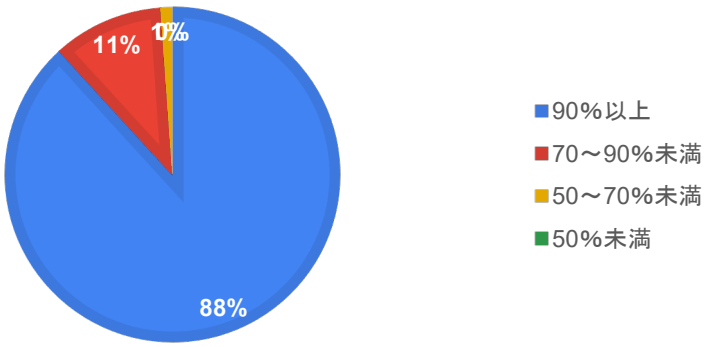

問36. 選択科目の出席率について

538 名の回答

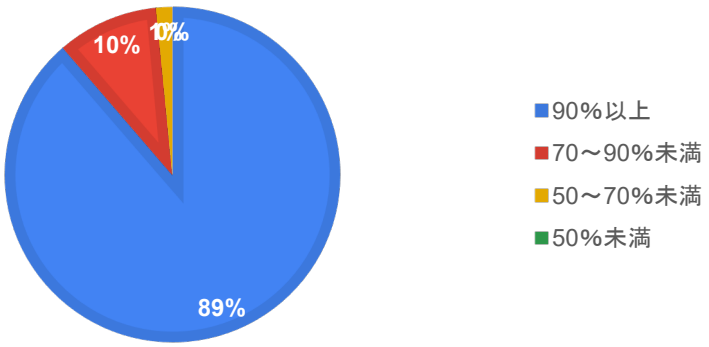

〈学内施設について〉

問37. 教室環境の満足度

542 名の回答

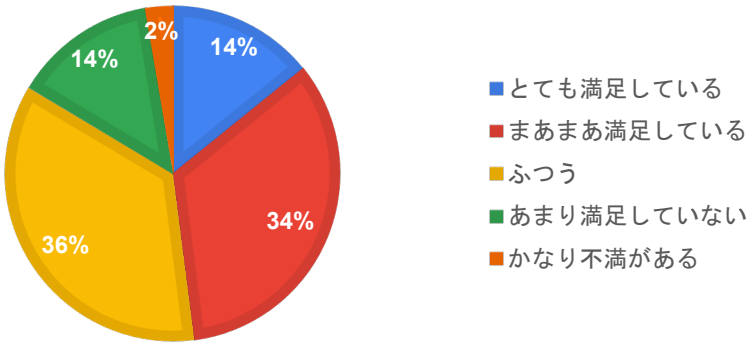

問38. 教室内での飲食をどう思いますか。

544 名の回答

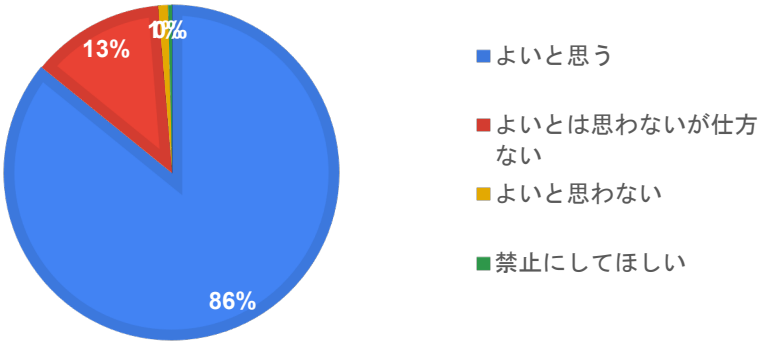

問39. 食堂の利用頻度　※2 年生以上は前年度の状況を踏まえて回答してください。

530 名の回答

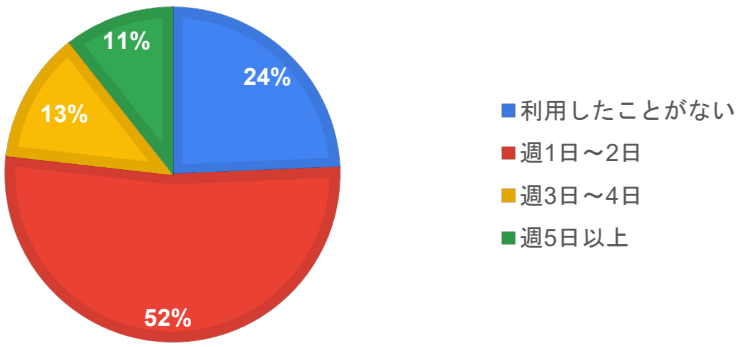

問40. 食堂の満足度

516 名の回答

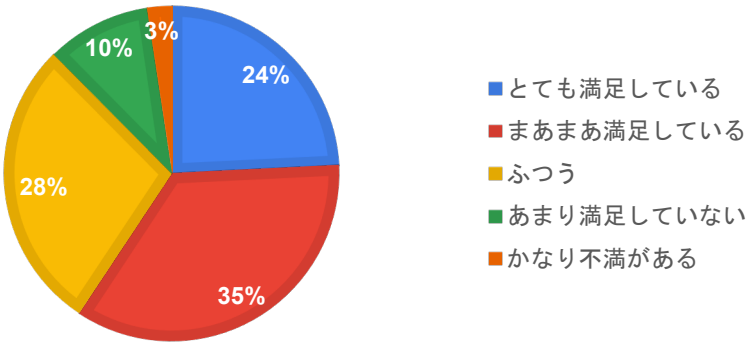

問41. ＜記述＞学内施設の満足、不満足の内容をご記入ください。（学生ラウンジ、事務室等）例：どこの施設のどういったところに、満足・不満足かを詳細に記入してください。

別紙 2 参照

問42. ＜記述＞よりよい学生生活を送れるために大学への要望などありましたらご記入ください。（自由回答）

別紙 3 参照

問43. 本学以外の学生との交流はありますか。

542 名の回答

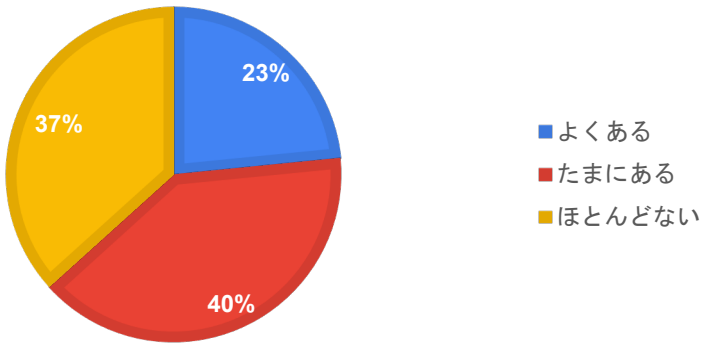

問44. あなたは、学内、学外の部・サークル活動に参加していますか。

541 名の回答

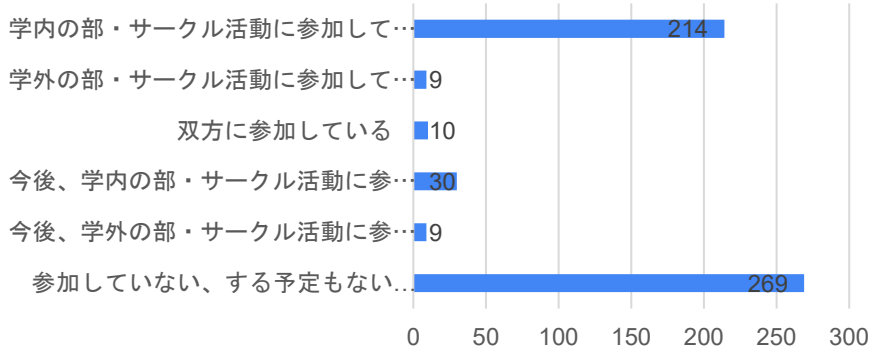

問44にて「学内の部・サークル活動に参加している」、「学外の部・サークル活動に参加している」、「双方に参加している」と回答された方

問45. あなたは学内外の部・サークル活動で何を得たと思いますか。(回答は 2 つまで)

427 名の回答

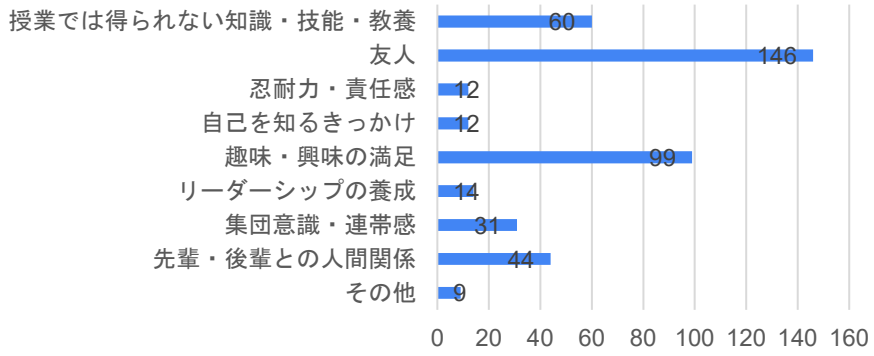

その他の回答

・ストレス解消　・まだ活動できていないのでわからない　・まだ活動したことがない

・特になし(10)　・・活動がなにもないので特になし　・・活動してなさすぎて得るものなんかないです

問46. 部・サークル活動に参加しない主な理由を選んでください。(回答は 2 つまで)

375 名の回答

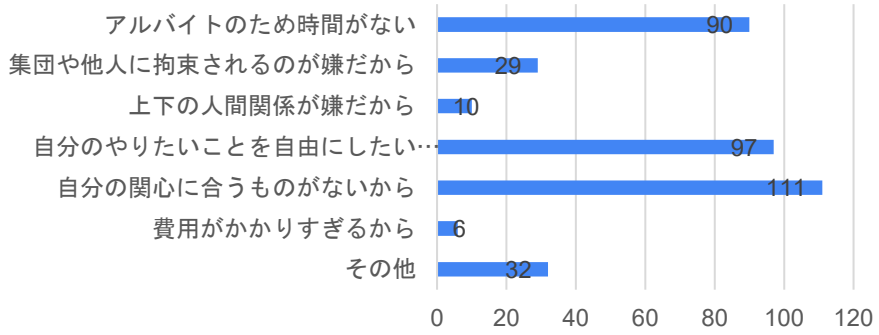

その他の回答

・勉強する時間が減るから　・サークルがある日時に都合が合わないから

・自宅が遠いためサークルのために学校に行くのが面倒だから

・何をどのように行っているのか分からない　・家が遠く帰りが遅くなるから。

・年齢。主婦でもあるので。　・専攻科は忙しいため暇がない

・勉強で忙しい　・学習カリキュラムがキツすぎて参加する余裕がない

・他学科との時間のすり合わせが難しい　・授業の時間と通学時間

・家と大学が遠く、時間も交通費もかかるから。　・入るタイミングを失ったから。(2)

・めんどくさい　・時間がないから(9)　・国家試験の勉強のため

・主に学業を優先して進学したため　・通学に時間がかかるから

・勉強に集中したいから　・したいがきっかけがなかったのでしなかったら 2 年になっていた

・今入っても期間が短いから　・勉強時間確保のため時間もなく、興味がない

問 19 別紙 1

コンビニ
カラオケ
アトラクション施設
テーマパーク
野球ドームの運営
ドームの案内
イベントスタッフ(4 人)
デリバリー、配達員 (4 人)
公文と居酒屋
地域クラブの指導員
通所リハビリセンター
サービス付き高齢者向け住宅
子供のデイケア
児童クラブの支援員
児童発達支援施設
スイミングコーチ
サッカーコーチ
新体操コーチ
講師 (2 人)
塾講師 (10 人)
そろばんの先生
スポーツクラブ
チューター
大学図書館 (3 人)
データの打ち込み (2 人)
ブライダル (4 人)
ドラッグストア
コールセンター (6 人)
アパレル
受付
接客業 (2 人)
営業
サービス業
案内業務
看護助手
医療助手
医療系
病院

ワクチン接種の受付
雑貨屋のレジや商品発注・一時預かり所での小学生の送迎や面倒見
軽作業
調理補助
ガソリンスタンド

問 41　別紙 2

■満足

（本館）
・学生ラウンジの電子レンジや給湯器、自販機などに満足しています
・学食が美味しい。
・学校が全体的にすごく綺麗です。
・構内全て、掃除が行き届いていて綺麗なところ。
・全体的に校舎が綺麗だから満足
・ご飯が美味しい
・食堂のご飯が美味しい
・空き教室で勉強ができるのが良いと思います。
・感染対策がなされていること
・学生ラウンジではいろいろな学科と交流ができるので満足している。
・食堂のご飯が美味しい。
（1 号館・2 号館）
・満足は食堂があるところ
・満足:ラウンジで Wi-Fi が使える。
・セキュリティがしっかりしている
・満足
・学食が満足
・ホテル棟にテレビがあって嬉しい。
・学生ラウンジ　満足
・トイレが綺麗
・印刷の枚数に厳しい制限がなくなった点、 ・国家試験勉強のために八階の教室が借りれる点に満足している。
・教室の移動がないため移動時間がかからず満足しています
・図書館:静か自習できる
・ラウンジがあり、自主学習ができるため、大変良い。
・校舎が綺麗
・実習室の環境が整われているとこに満足である。
（1 号館）
回答無
（2 号館）
・2　号館の最上階ラウンジに食事の自販機を設置してくれたのかなり助かってます。ありがとうございます。

不満足

（本館）
・Wi-Fi の環境が悪い ・食堂が狭い
・学食、ラウンジが狭い
・食事ができる席数が少ない。
・WiFi が弱すぎる点が不満
・ロッカールームが狭い
・学食が狭いので、もう少し広ければ良い。 ・すぐに売り切れてしまう。
・アイスクリーム売って欲しい、、
・5F のインタネットの接続がとても悪いです。
・食堂が狭い。日替わりメニューの売り切れが早い。味はとても美味しいです。
・情報処理室にて放課後に騒がしい子達がいる所に不満があります。 ・また、印刷年間 1200 枚が限度となっていますが、授業、自己学習のためにコピーをしていたものの、10 月下旬か 11 月には既に 1200 枚に達してしまい、現在は他の人のアカウントを借りてコピー印刷させて頂いています。以前在学していた県立大学でもコピー枚数に限度は無かったですが、私立大学であるのにコピー枚数に限度があるのが不満です。医療系の大学なので検査機器にお金がかかるのは仕方ないと思うのですが、学習に影響が出るのではないかと感じました。 ・声が出づらくなっていた時に事務室を訪れた際、耳に手を当てながら声が小さすぎて聞こえませんと言われ、嫌な顔をして対応されたことがあったことや、事務室と ST 科との報連相が上手く行っていない時もあるので、そこが不満です。
・男子トイレにだけ音姫がない。 ・学習ラウンジはうるさく実質勉強スペースに使えない。 ・学科別の自習室も数が少ない ・Wi-Fi の電波がよく途切れる。 ・心の相談室は気軽に相談できない雰囲気があり実態としてあまり役立ってない
・本館の Wi-Fi を強くしてほしい。 ・六階のパソコン室のコピー機が頻繁に不具合を起こすため、メンテナンスをしっかりしてほしい。加えて、カラー印刷もできるようにしてほしい。 ・図書館を広くしてほしい。
・ロッカールームが狭く感じる
・ラウンジ狭い、空きコマの時間を過ごせる場所が少ない。
・食堂のメニューを増やしてほしい。
・ラウンジの自動販売機の食べ物種類が少なすぎるので、おにぎりとかサラダとかお味噌汁とか置いてほしい
・自転車置き場に自転車を停めにくい。来年もう一学年増えるので正面玄関のところも利用可能にして欲しい。 ・学食が狭い ・ラウンジの席が足りない

・授業する教室で匂いが強いものを食べられると、授業中臭い。 ・研究ができる部屋が動作解析室以外にほしい。学食で食べたくても人が多すぎて、スペースがない。
・自習スペースが少ない。 ・ラウンジが込み合っていることが多く使いづらい。 ・教室のエアコンのフィルターを掃除してほしい。教室が埃っぽい。 ・教室にいるのに Wi-Fi が繋がらなかったり、繋がってもすぐに切れてしまうことがある。
・食堂が狭すぎる
・5 限が終わってロッカーに行くと、ロッカーのある階の電気が消えている。まだ授業があっていたのだからつけていて欲しい。
・食堂やロッカーが狭い。
・ラウンジにある自販機の品数を変えて欲しい。例えば、おにぎりやスープ味噌汁、アイス、その他お菓子など お願いします。
・食堂が狭く混雑している。また用意されている量が少ない。値段の割に少ない。
・ラウンジの自販機の種類を増やして欲しい
・Wi-Fi がよく切れるためパソコンが使えないことがある
・ラウンジが狭いため食事をする場がなく、教室で食べることになってしまうが、教室で食事をすることは衛生面的にやめた方が良いと思う。普通に汚い。その後そこで授業するのもちゃんと考えて、授業用教室と食事用教室で分けて欲しい。
・学生ラウンジ、食堂に人が多すぎて座るスペースがない
・売店、ATM を設置して欲しい。 ・事務の対応が不十分だと思います。ちゃんとさせてる方はいらっしゃいますが、窓口にいっても気づかないし、挨拶しても無視される印象が多いです。
・ラウンジや図書館の座席数がもう少し増えたらいいなあと思ってます。
・インターネット環境が悪い、 ・パソコン室のパソコンは機器を変えるべき、 ・エアコンの清掃をするべき、 ・そもそも教室内の AV 機器の設備が古い
・自販機の数が少ない ・図書室の隣がテニスコートなので勉強中に外のサークルの声などが聞こえてうるさい ・連絡をもう少し早くして欲しい
・自習室のような部屋を確保してほしいです
・食堂の食券に並ぶので時間がかかる
・授業を受ける際、201 の教室の暖房がかかっておらず寒いと言っている人が多い。
・Wi-Fi 環境が良くない（時間帯や場所によって差がある）
・教室が狭い、授業中の鞄と教科書の置き場がない、床に直に鞄は置きたくない、ロッカーが狭く使いにくい、学生ラウンジを利用したいが騒がしい時がある
・教室の机が学習向きではなく、長時間授業を受けていると腰痛になった
・食堂が小さい

・3 階のロッカー使用しています。ロッカー自体は良いのですが、配置が悪く 着替えずらいところが少し気になりました。
・学生ラウンジの食べ物の量を増やして欲しいです。
・教室の気温が異常に暑かったり寒かったりすることがあるため、エアコンの整備が必要だと思います。
・食堂が狭い
・インターネットの設備が弱い ・ラウンジが狭い
・夏場など自転車置き場に蜘蛛が多くいるため自転車に蜘蛛の糸がついてる場合がある改善して欲しい
・1 階以外にも自動販売機を置いて欲しいです。
・夏は一限の時冷房が効いていなくて 201 が暑すぎる。空調の差がありすぎる。
・201 教室の冷房が効きすぎたり、暑すぎたり差がすごいのでちょうどいい温度にして欲しい
・食堂が狭いです！
・Wi-Fi が繋がらない時があること。
・自動販売機を各階に設置してほしい、食べ物の自動販売機をもう少し充実してほしい
・大学内の WiFi がかなりの頻度で繋がらなくて授業に支障があります。パソコンが繋がらないと共有したり出来ないので困っています。出来るだけ早く改善して欲しいです。 ・また、夏季、冬季の空調があまり付いていないので暑すぎたり寒すぎたりします。冬場はコートを着たままでも少し寒いくらいです。夏は座っているだけで汗が出ます。
・Wi-Fi が接続できないことが多く、インターネットが使えません。PC やタブレットがインターネットに繋げないと授業資料のダウンロードさえできないため困っています。先生方も繋がらないことがあるようで、授業が途中で止まることがあり集中できません。 ・また、空調設備が効いていないことが多々あり、冬は室内でもコートを着ないと寒いことがあります。
・WiFi が弱い
・学生数と教室数、学食・ラウンジの座席数等が足りていないと思う。昼食を食べる時、コロナ禍なので間隔をあける必要があるにも関わらず、座席数が足りず密になっている。 ・学食は 2 限終了後混み合い、買うまでに 30 分程かかる時がある上、日替わりメニューが売り切れている。素早く提供して欲しいし、食べたいメニューが食べれるように多めに準備してほしい。 ・ロッカー室も狭く、とても混雑する為、着替えや教科書を取りに行くだけで時間がかかる。 ・夏場は 201 教室は蒸し暑く、授業に集中出来ない。事務室がエアコンを調整していると聞いた事があるので、1 限から授業がある場合は早めにエアコンを入れておいてほしい。 ・外部の先生が来られた時にパソコンとモニターの接続が出来ず、事務の方を呼びに行ったものの、1 人では対応出来ず複数人来ていた。その上 20 分ほど接続に時間がかかった為授業に支障がでたので、今後この様な事がない様にしてほしい。
・ラウンジが少し狭いと思う ・Wi-Fi がきれやすいとこ ・人数の割にロッカーが狭い
・学生ラウンジが狭いため不満がある。もう 1 つ別の階に欲しい。
・更衣室のロッカーの配置が悪く、狭い
・3F 男子ロッカーの窓側のロッカーが邪魔で狭い

・PC 室が使いにくい。パソコンからプリンターに転送できないことが多々あるので困ってます。あとは印刷上限なんですが入学時に聞いていた話から二転三転していて結局上限があるのかないのか、あるなら何枚なのかわかりません。上限があるのならいつから再び印刷できるようになるのかもわかりません。 ・あとはよく用紙が切れています。PC 室にある程度常駐しておくことはできませんか？朝一番に紙がないと 45 分からしか一階の窓口が開かないので印刷が間に合いません。
・Wi-Fi の環境を良くして欲しい。繋がりにくい。
・食堂が小さい、自習スペースを増やしてほしい
・事務にメールを送っても返ってこない。 ・公欠の届けを出しても反映されていない。
・食堂、ラウンジを広くしてほしい
・棟のほとんどの場所で Wi-Fi が繋がらないためパソコン等の機器が利用できないため整備してほしい、 ・授業が休校になったという連絡が当日のその授業の時にしばらく経ってから突然知らされるためわかっていることなら早く知らせてほしい
・自動販売機の数を増やして欲しい
・大学生協が無いため、急遽必要になった物品や教科書の購入ができないことに不満を感じる。学食が狭いため、学生と外部の方が同じ時間に利用すると座る場所がないのが不満。 ・6 階のコピー用紙の補充や印刷機の不具合を伝えに 1 階まで降りなければならないのが不満なので、1 階の内線番号を周知して欲しい。 ・3 台の印刷機全てにコピー用紙がない場合、1 台分のコピー用紙しか取りに行かない学生もいて(他学部が用紙を使い切ったにもかかわらず、自分が補充しないといけないのが不満だそうです)結局 1 日に何度も窓口にコピー用紙を取りに行く学生とその対応に追われる職員さんの時間の効率が非常に悪いように感じます。印刷枚数の制限の為にしていることと思いますが、その窓口対応の時間が減ることで時間外手当の短縮や人件費の削減に繋がると思うのでパソコン室に箱ごとコピー用紙を置いて欲しいです。
・学内にコンビニや売店が欲しい
・学校全体の WiFi が弱い点
・学食のレパートリーが少ない
・ラウンジが狭い、教室が少ない、教室などを予約制にするのが分からない。
・学生ラウンジが狭くて全然座れないので、学生ラウンジを 4 階ぐらいにもう 1 つ置いて欲しいです。
・201 教室の換気状況が悪いと思う。
・インターネット回線をもっと強くして欲しい
・食堂が人が多くてご飯が食べられない。 ・WiFi が繋がらない。
・一番長い時間利用することになる 5 階教室の机が長時間の学習に適しているとは言い難く、腰痛になった
・食堂が狭い
・講義中に教室が寒い時がある ・WiFi が繋がりにくい
・インターネットの設備の強化
・201 の教室や他の教室で講義を行う時暖房が付いておらず寒い
・WiFi が繋がらない時があるので改善してほしい

・Wi-Fi が繋がらないことが多々ある
・Wi-Fi の接続が悪いので改善してほしいです
・ラウンジが狭い
・エレベーターがあるところ。
・全体的に wi-fi の繋がりが悪い
・おにぎり等の自動販売機を設置して欲しいです。
・食堂の席を増やして欲しい。
・201 教室の夏、クーラーの効きが悪くて授業中暑くて集中できない
・食堂が小さい
・Wi-Fi が弱く、たまにインターネットオフになることがある
・食堂を広くして欲しい
・WiFi が弱い
・食堂が生徒の数に比べて小さい、 ・WiFi の接続が悪い、 ・アルコール消毒液の数は満足
・食堂が狭い所が不満足
・食堂がせまい、ラウンジかませまい
・Wi-Fi の接続が切れることが多い。
・食堂が狭いので広くしてほしい ・wi-fi が弱いのでもっと強くしてほしい
・全体的に WiFi 環境が良くない。
・狭いのがちょっと
・ラウンジ、食堂に人が多すぎるので広くして欲しい、 ・体育館、テニスコートの使用制限が厳しすぎる
・自販機(もしくは食堂など)でおにぎりなど、パン以外の手軽に食べられる物も売って欲しい。
・教室によって、WiFi がすぐ切れてしまうことが不満
・食堂が狭い
・後ろの席の画面が見ずらい
・学生ラウンジが狭い
・学生のラウンジにもっと食品関係の自販機を設置してくれたら嬉しい。 ・パソコン室の紙やトナーがないことが多いので補充してほしい。 ・図書館の壁にボールを当てていてうるさい、教室が狭い (1 号館・2 号館)
・不満足は自動販売機の種類が少ない
・不満足:ラウンジの席が少なくなったため、座れない時がある。
・本館に行かなければならないときとそうでないときの違いがわからない。 ・看護学部の事務を減らしている意味がわからない。 ・2 号館の換気ができず空気が悪い。 ・自販機が勝手に減る。

・時間割や卒業式の連絡など必要なことの伝達が遅い。 ・教員の都合で勝手に時間割を変更され、それも通達が遅い。 ・パソコン、コピー機の不具合が多すぎる。
・事務の方の連絡が遅いので困ります。
・1 号館の 3 階と 2 号館に Wi-Fi をつけてほしい。
・効率が悪い、
・1 号館 302 は寒すぎで、2 号館 501 は換気ができてない感じで暑すぎる
・美味しくない
・ラウンジが狭く席が少ない。 ・空調管理。(暑すぎる寒すぎることがよくある)
・教室の冷暖房がつけるかつかないかどちらか極端である。程よい温度にすることができない
・1 号館、2 号館、本館の移動距離が長い ・駐輪場が狭い
・学生ラウンジでエアコンがよく効くところと効かないところの差がある。
・更衣室が狭い
・学生ラウンジ、食道が狭く、満席の時に外で食べることがあります。
・事務室からの連絡で移動教室の変更などの知らせが遅いため、もっと早く知らせてほしいです。
・事務室の連絡が遅く予定が合わせられず、当日に時間割変更の連絡がくる。アルバイトのシフトを断るのも当日になってしまい、迷惑をかけてしまったことがあるので、事務室の連携をきちんとして欲しい。
・スクリーンの文字が薄い ・冷暖房の効きが極端すぎる
・冷暖房が適温でない。特に 2 号館が暑い。 ・事務室からの補講などの連絡が遅いため、日程調整ができず、講義を欠席せざるを得ない。
・1 号館、2 号館に携帯に繋げる WiFi を設備して欲しい。
・事務室の対応が遅く良くない。急な時間割の変更が多い。情報に不確かな面があることが多い ・CAMPUS PLAN の通知が来ないことが多く使いづらい。 ・毎日の時間割が決められていること。そしてそれの配布が遅いこと。
・事務室の対応が遅い。 ・問い合わせのメールが何日間も返信が無い。 ・教室変更の連絡もない
・講義などでアプリのインストールなどが強制的にあるため Wi-Fi を全室、快適に使えるようにしてほしい。 ・また、出来ないなら事前のインストールなどを知らせてほしい。通信の制限がかかってしまう。
・パソコンの使用時、WiFi が繋がらないもしくは弱い。
・ラウンジの机が全て大きいので、一人でも座れるハイカウンターテーブルを用意してほしい。 ・コンセントを使える場所が少ない。 ・図書館をパソコン使用可能にしてほしい。
・教室でパソコンで作業をすることがあるので、WiFi を 2 階以外でも繋げることができるようにして欲しい。 ・学食の金額はありがたいがメニューが少なく飽きてしまった。 ・2 号館の教室の暖房が効きすぎてて授業中に気分が悪くなる。2 号館のスライドが見づらい。

・WiFi が弱すぎる ・暖房の差が激しい。暑い時と寒い時 ・学食のメニュー少ない ・1 号館と本館で学食の料金違うのはおかしい　料金を統一して欲しい。不平等である ・本館 1 号館 2 号館距離がありじゅぎょうに遅れてしまう。これで遅刻になるのが納得できない
・WiFi を全階で使えるようにして欲しい。2 号館の暖房が効きすぎている。食堂が狭い。
・ラウンジは清潔で過ごしやすい。ただ、椅子の数をもう少し増やして欲しい。
・エアコンの温度調節がわるい ・授業中の前に表示された画面が見えない
・講義室のスクリーンが見にくいため、 もう少し上げて欲しい。
・レンシレンジの数を増やしてほしい。壊れかけてるし
・学生ラウンジから食べ物の自動販売機が消えた。 ・2号館の教室の空気が悪い。
・前、5 限の終わりに事務室に行こうとしたが、閉まっていた。閉まるのが早い気がする。
・wifi が無い ・本館と 1 号館の行き来が大変 ・パソコンが古くて重い ・プリンターがすぐ壊れる ・用紙が少ない
・ラウンジが狭い
・教室の室温管理がめちゃくちゃ。
・教室が極端に寒かったり暑かったりすること。
・図書館の胸椎腰椎骨折関連の本を増やして欲しい
・1 号館の教室が寒くて、2 号館の教室が暖かすぎる
・実習で使用するような貸し出し数が多い参考書の冊数を増やしてほしい
・主に使用する教室は 2 号館なのにロッカーは 1 号館にしかないところが不便だと感じます。
・教室が寒い。
・温度調節をもっとしっかりして欲しい。後ろの席だと画面が見ずらい。
・前の人でスライドが見にくい
・狭い
・月に使えるギガ数がとても少ないのでスマホも Wi-Fi を使えるようにしてくれたらありがたい。
・自動販売機を増やして欲しい
・教室の温度管理に大きな差がある
・全体的に効率が悪い。例えば、事務の人はメールで学生に送ったことは全員で共有すべき。担当がいないので分かりませんとか言われてもこっちは困る。
・図書館に本がたくさんあるところ
・暑すぎることがある。空気を喚起してほしい。

・空調機器の調節ができない、 ・自動販売機など飲食物を購入できる場所が少ない(減らされた)
・テレビをもっと増やしてほしいです。
・1 号館と 2 号館の移動
・駐輪場がせまい
・全学年が登校している際には、ラウンジの座る場所が少ない。
・空調の調節、室内温度の調節が難しい
(1 号館)
・1 号館の入り口の広場や外階段が雨の日に水が溜まって靴が濡れるところ。また、滑りやすいところ。
・1 号館学生ラウンジの食べ物の自販機が無くなったのが不便
・1 号館の教室がとにかく寒い。
・一号館の教室が寒い時がある
(2 号館)
・2 号館のラウンジにも Wi-Fi を繋げてほしいです
・二号館教室の暖房が暑すぎる
・2 号館にも Wi-Fi がほしい。2 号館にもウォーターサーバーがほしい。
・2 号館が暑すぎます。
・2 号館の暖房が暑く感じます。 ・事務の連絡がもう少し早いと助かります。
・事務室が連絡が遅かったり、誤った情報を発信していたりして、多くの学生に迷惑がかかったことがある。 ・また、夏はエアコンの風が強くて温度差がありすぎることがあり、事務に風を弱めてほしいと言いに行ったが、次の日にはまた戻っており、あまり改善が見られなかった。
・2 号館の 501 が暖房が効きすぎている。
・2 号館の教室が暑い、換気があまりできていない
・2 号館の教室の暖房が暑すぎて授業に集中できない
・2 号館の講義室のスクリーンが暗くて見えにくいです。
・2 号館のラウンジが暑すぎます。
・2 号館の温度が高く、暑くて気分が悪くなります。
・2 号館での授業中、教室が暑い。
・2 号館の教室で、席が後ろの時、前のスライドの下の方が見えなかったり、文字の色によって見にくかったりする。そのため、席の位置をずらして、真ん中や後ろにあるスライドが見えるようにしてほしいです。 ・教室の室温によって、授業に集中できないことがあるため、室温調節をしてほしいです。
・2 号館に WiFi を設置して頂ければ、講義内の PowerPoint、Word 作成がスムーズにできると思います。
・2 号館の教室がいつも暑すぎるので暖房を長時間つけないで欲しい。空気が悪いので換気して欲しい。
・2 号館の教室がこもっていて暑い
・2号館の座席によっては写されているテレビ画面が見えづらいところがあるもう少し配慮して授業をして頂きたいです

・2 号館暖房がつよすぎる
2 号館の 501 教室のスクリーンが薄くて見づらい。
・2 号館のエレベーターが少ない
・冷暖房の効き目が極端すぎる ・特に夏の 2 階のラウンジとトイレは冷房で寒すぎる
・2 号館 5 階の窓際の電灯がずっと点滅していて目がチカチカするから早く交換して欲しいです。
・満足　特になし ・不満　2 号館の空調
・2 号館の教室が暑い時がある
・2 号館駐輪場の入り口を開くしたり、整備をしてほしい。停めづらい。
・2 号館が 30 分前に出ていくように掲示がないが、閉館 30 分前に出て行ってくれって言われたことに不満を感じてます。
・2 号館が暑すぎる ・座席指定で逆に学生が密集している ・次の教室への移動時間が足りない
・2 号館が暑すぎるので暖房を弱めて欲しいです。

問 42　別紙 3

1　全体的な内容・学習面

大学を広くしてほしいです。
事務からの連絡をもう少し早くして下さるとありがたいです。
お知らせ、連絡等を早めにしてほしい
学校行事を増やして欲しい。1 年生は運動会がなかったので運動会がしたい。
図書室の蔵書を増やして欲しい。
・事務の方が、資料を前もって先生から資料をもらっているのにも関わらず、Google classroom に載せないことで授業がスムーズに進まないことが多々あります。わざわざ先生が事務のところに行って確認したりしているのに謝罪もないため、理不尽だと思います。授業に関する情報も送り忘れていたとだけ伝えられてなにも準備できないまま参加したこともあります。もっと事務の方に真摯に対応してほしいです。
車通学を認めてほしい。
アビスパ福岡にスポンサー（出資）して欲しい。宣伝の意味も兼ねて。
事務の人になにか質問しても、私は担当じゃないから分からないと言われることがよくあるが、そこは共有しておくべきではないかと思う。そういうとこも含めて効率悪い。
休校.補講、教室変更などの連絡を早く、的確にして欲しい。
キャンパスを広くしてほしい
再試代が高い。そもそも再試にならなければいいという結論に持っていかれると思うのですが、学生のことを考えてくれていない。急な予定を入れてきたり、授業を休みにして別日にその授業を受けることで学生はバイトを休ませられ、その休み分の給料が減る為、別日にバイトを入れなくてはいけなくなり、テストを受ける前でもバイトを入れなければ、交通費やこれから一人暮らしをする為の貯金も出来なくなる。そしてテストは再試となり、お金を大学に入れなくてはいけなくなる。勝手に入れられた予定のせいでお金は稼げなくなって、その上再試で高いお金を払わされて、学生のことを社会人とでも思っているのだろうか。学生にとっての 2000 円の高さがわかってないのではないのだろうか。学費も高いうえに再試代も高い。なら最初から学費に再試代を含んでおいてください。再試にならなかった人には返せばいい。
授業の教室変更の連絡がなかったり、時間割変更の連絡が当日にくることがありました。私は大学まで約 2 時間かかるので、もう少し早めに連絡をいただけたら嬉しいです。
連絡が遅く、予定を変更できず重要な説明会やテスト、ZOOM などに参加できないことがあったのでなるべく早めに連絡をしていただけると幸いです。
変更点がある場合、早めに連絡が欲しい。
グーグルクラスルームに課題を提出した際、クラス全員に課題内容が配信されてしまったことがあった。個人情報はしっかり守れる体制をとってほしい
国際医療福祉大学がよかったと思って入学したのに、大学 4 年になって、急に全く知名度がない福岡国際医療福祉大学になった。嫌です。
事務のお知らせが遅いので早くしてください。また、教科書はお金を入金してからの発注にしてほしいです。
事務室がもう少し学生の要望を聞いたり、連絡を一人一人に行き渡るように行ってほしい。
運動や音楽などの行事を増やして欲しいです。

絶対出席の補講や行事などの連絡は遅くとも 1 ヶ月前にしてもらいたいです。アルバイトの予定もあるため、1.2 週間前の連絡はとても困ります。
急な時間割の変更を辞めてほしい。一方的な通報を減らしてほしい。
日曜日、学習用に大学を開放してください。学習環境の一助となります。昨年から要望しましたが、大学として回答もしくは学長のお考えがありましたら公に回答してください。
スケジュールの急な変更が多い。最低でも半月前、試験は 1 ヶ月前から日程を知りたい。
授業の急な変更や補講が多いので、できればもっとはやめに教えてほしい。自分達もアルバイトなどがあるので 1 週間前の急な変更はやめてほしい
看護学部は校舎も単独だし、単科大学なので非常に世界が狭い。コロナ禍だから交流に制限があるという問題ではなく、本質的に人的交流も狭い。せめて関東の国際福祉大学との交流があってほしいと思う。110 人一同の大クラスが多く、授業中に話している学生がいるのが非常に気になる。集中できないのでおしゃべりだけはやめてほしい。
書類によって本館の事務に出すように言われることがあるが、授業で本館にあまり行かないので、看護学部の書類は 1 号館の事務に提出できるようにしてほしいです。
事務からの連絡を直前ではなく決まってる時点で早めに教えて欲しいです。先生に相談して先生から事務に言ってもらうとその時点で連絡が来るということは決まっているはずだと思ったからです。
授業終了直前に来て授業に参加する人が増えてきたので、不公平がないように出欠を取るタイミングを全講義で統一して欲しい。
前期・後期の授業開始日をせめて 1 か月前までには決めてほしい。経済的に厳しい生活を送っているので、バイト先へシフトの提出ができず、バイトと勉強の予定が効率よく立てられない。バイト以外にも活動していることがあるため直前に決まることに困っています。
サークルを増やしたり、他の学校との交流を行ったりする活動を増やした方が良いと思います。また、他学年との交流も。
・座席の定期的な入れ替え ・事務の業務連絡が遅い ・時間割をもっと早く出して欲しい
事務の連絡が遅い。時間割や変更を早くして欲しい。
きちんと出席情報が反映されているか不安なので、ポータルサイトで出席情報が見れるようになったら安心できるし便利。
・事務と教員間での情報共有をしっかりしてほしい。 ・また、講義に関する情報や休講の通知・時間割の通知が遅すぎるためできるだけ早くしてほしい。
事務がもっとしっかりしてほしい、連絡をはやくしてほしい
教室の利用制限の緩和
事務など学校側からの連絡が遅い、最近事務など本館の方に重きを置かれすぎていて不便に感じることが多い
満足
事務室に電話をできる時間を伸ばしてほしい
私はワクチンを打ちたくないのですが、海外研修は強制で必然的にワクチンを打たないといけなくなるのでどうにかしてほしいです。
実習や授業についての連絡をもっと早くして欲しいです。

各学年の交流できる機会をつくる
学校の連絡が遅い
駐車場つくってほしい
暖房の調節
2 号館駐輪場の入り口を開くしたり、整備をしてほしい。停めづらい。
学籍番号や成績等個人情報は廊下に掲示せずに本人のみにメールで知らせるようにしてほしい。
事務室の問い合わせを 6 時半くらいまでにして欲しい
キャンパスを移動する際の 20 分内の遅刻は遅刻としてカウントしないで欲しい。
実習の時に自費でホテルに泊まってくださいなど言わないでください。
講義室が寒すぎる日は暖房をつけて欲しい。（特に 201 教室） 学校の行事や予定を直前ではなく、余裕をもって教えてほしい。 特に外部から来てくださる先生の講義が休講のときは、しっかり伝えて欲しい。
空調設備をきちんと利用する、先生によっては空調を付けてくれない人もいるので、事務でスイッチを入れるのが難しいのであれば電源の場所を教えてください。
先生によっては自分で付けないので電源だけでも教えてください。
空調設備
駐輪場に屋根が欲しい 2 号館の階段に何階かの表示が欲しい →階段使用時に今何階なのか分からない
・男子トイレに音姫をつけていただきたいです。 ・学生用自家用車駐車場の割引があるとありがたいです。 ・心の相談室の心理士の方にも満足度アンケートを取って評判が悪いようなら人員異動していただきたいです。 ・他学科の 4 年制の学科の一部の学生の素行が悪すぎるので教員からリテラシーなど徹底して教えていただきたいです。 ・他学科は外で時に迷惑な遊び方をしたりラウンジでボールを蹴るなど素行が悪いのに カリキュラムがギリギリで学友会に全く関わってないのに学友会費を取られるのが不満です。 ・図書室にブックシャワーがあるとありがたいです。 ・医療系の大学なので全員不織布マスクをすることを義務付けして欲しいです。 ・大学内に両替機があるとありがたいです。 ・専攻科の先生が不在で連絡つかないことが多いことを改善されたらありがたいです。

2　食堂・ラウンジ・売店等

おにぎりなども売って欲しい
パンは惣菜パンとかを増やしてほしい
自動販売機の種類を増やしてほしい
コンビニが遠いので売店があったら嬉しい。それかコンビニの商品が買える自販機の設置
ラウンジ以外にも 5、6 階にも自動販売機が欲しい
アイスの自販機を置いてほしい。

自動販売機を奇数階に置いて欲しい
定食の改良
大学生協が無理なら、飲食物以外の自販機(日用品や文房具など)が欲しいです。
学食のメニューを増やして欲しい。
学食の値段統一して欲しい
奇数階に自販機を置いて欲しい！
食堂のメニューを増やして欲しい
1 階自販機で購入できる食べ物がカップ麺と菓子パンしかなく、栄養価に乏しいため、惣菜パンやソイジョイなども置いてほしい
学食の狭さ
ATM の設置、食堂で電子マネーなどの利用
学生ラウンジみたいな場所を増やして欲しいです。
2 号館の自動販売機の増設。飲み物の種類が少ない。

3　情報処理室・ポータル

WiFi をもっと強くしてほしい
パソコン室のパソコンが使いにくい。印刷物の決まりが厳しすぎる。管理する人がいないので困る。教務の方の授業の資料送信ミスを気を付けていただきたい。
インターネット環境を改善してほしい
WiFi の環境を整えてほしい。
携帯への WiFi を繋げて欲しい
2 号館でも Wi-Fi が使用できるとよい
WI-FI の回線が弱く、講義中に接続が切れたり接続できなくなることが時々あって困ります。
WiFi が繋がりにくいです！
Wi-Fi 環境の充実
WiFi を強くするか増やして欲しい
WiFi の強化をお願いします
WiFi を強くして欲しい
教室の Wi-Fi がやや弱いと感じております。
WiFi が繋がらず、授業中にデバイスが使えないことが多々あるので WiFi 環境をよくしてほしい。

4　新型コロナウイルス感染対策

トイレに便座を消毒するためのアルコールを設置して欲しい
コロナが収まっても席は引き続き指定して欲しいです。
大学学生にコロナ感染者が出た際に送られてくるメールがいつも感染者を批判するような内容なのが気になります。学生同士でも手指消毒や手洗いうがいなど気をつけているし、今は市中感染も言われているから、誰かを責めるのではなく、協力して感染を抑えようというような雰囲気作りをして欲しいです。また、昼食中の会話が感染の

原因ならば、午前中又は午後の授業はオンラインにして昼食の時間は自宅にいるようにするなどの対策はないのでしょうか？話さないようにするのが 1 番いいのは分かっておりますが、大学に来ている以上友人関係もあるので難しいところもあると思いました。
学費もたくさん払っているのに、どうしてコロナの給付制度をとってくれないのかお教えてください。
学食の人が顎マスクの人がいるのできちんと着用してほしい。
席を自由にしてほしい。
学食の食べ物をついでいる人がマスクをしていないので、マスクをしてほしい
密を避けろと喚起しておきながら教室に学科全員集めてオリエンテーションなどをしているのは少しおかしいと思うので検討して欲しい

卒業時アンケート報告

【資料５】

卒業時アンケート　アンケート結果

学科	PT	OT	ORT	ST	NS	合計
卒業予定者数	39	38	35	28	116	256
回答者数	39	36	29	13	116	233
回答率	100%	95%	83%	46%	100%	91%

１．総合評価

大学生活を振り返って、あなたの考えに当てはまるものを選んでください。

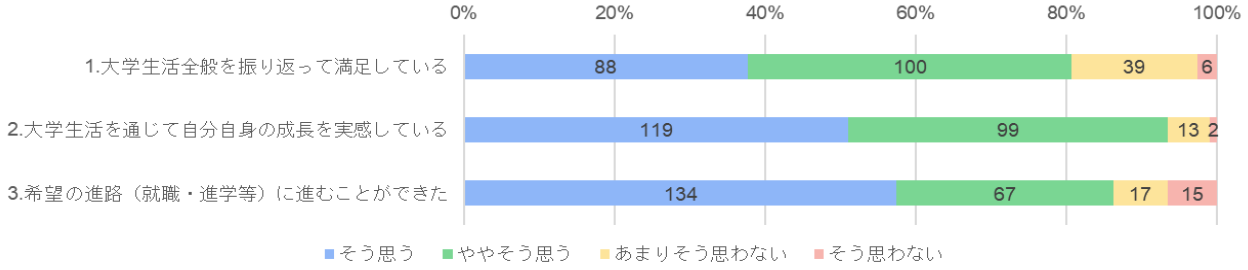

２．大学での学びや経験を通じた成長実感

大学での学びや経験を通じてのご自身の成長度合い

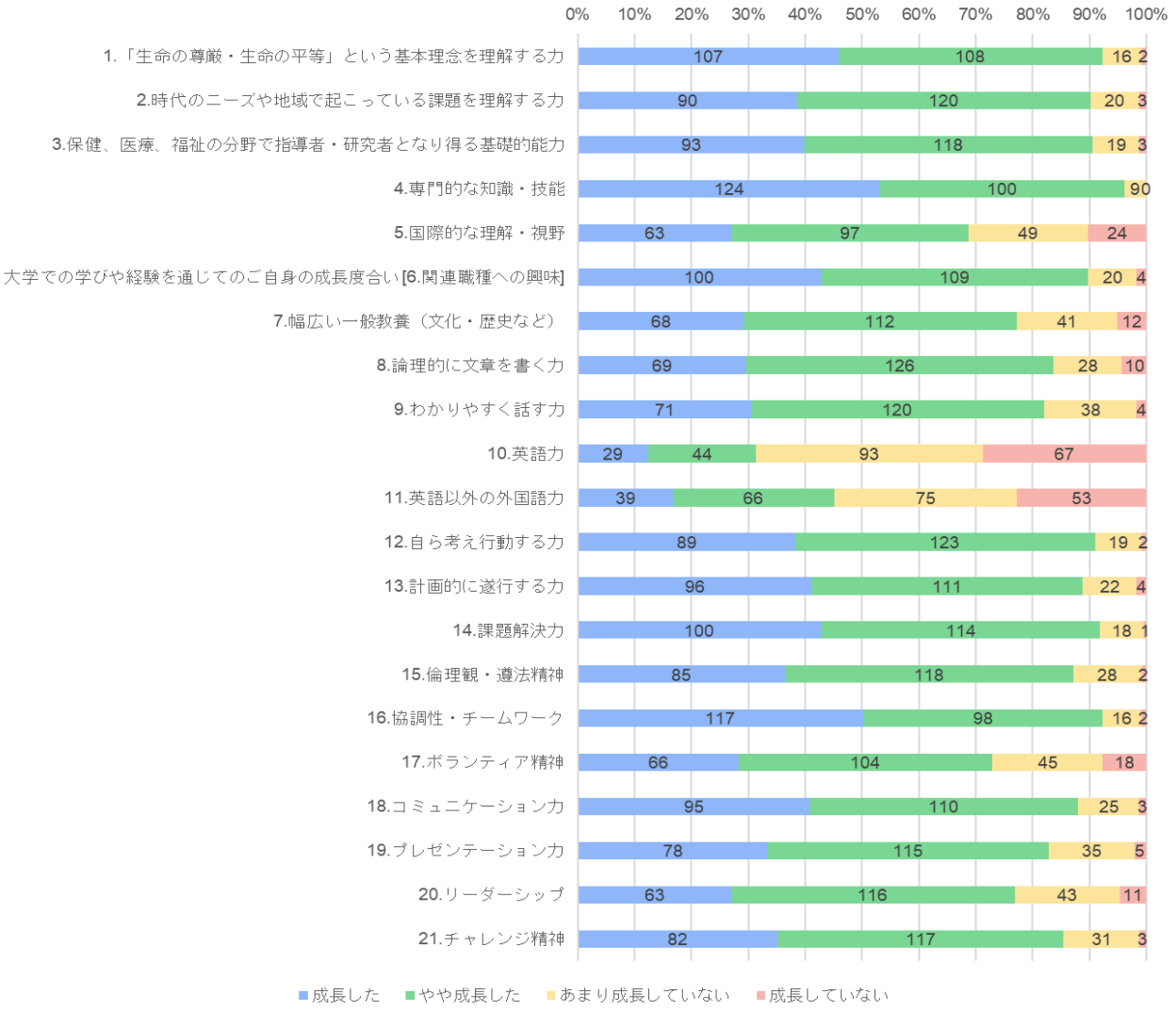

３．大学の各項目別の満足度

（１）教育内容に関する満足度

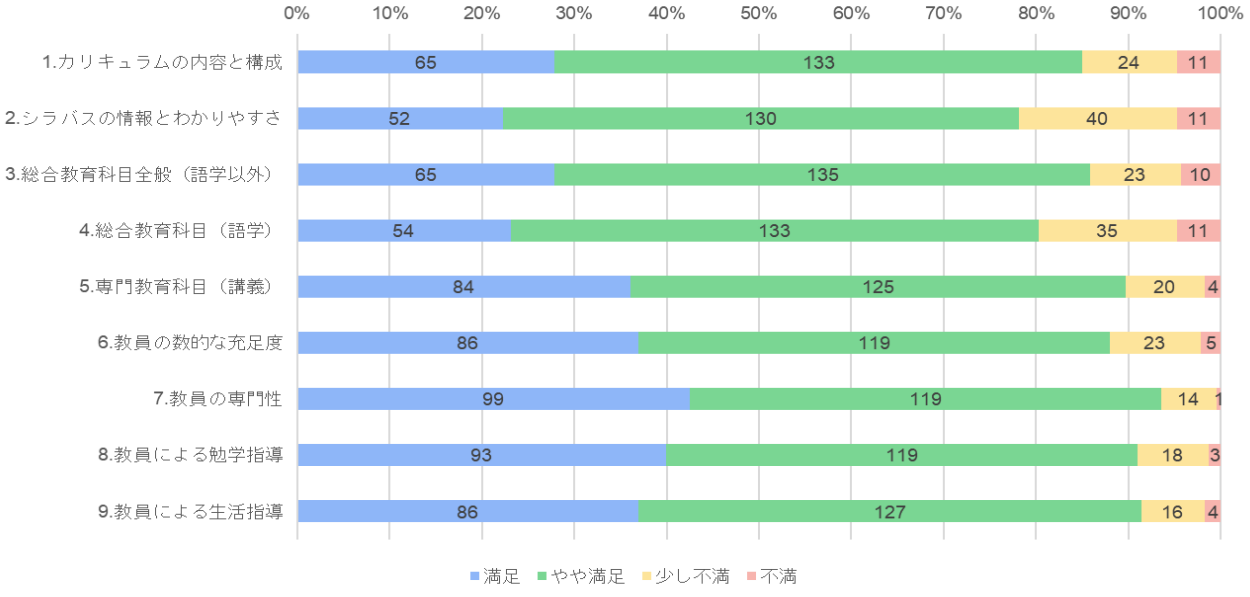

3.大学の各項目別の満足度

（１）教育内容に関する満足度 つづき

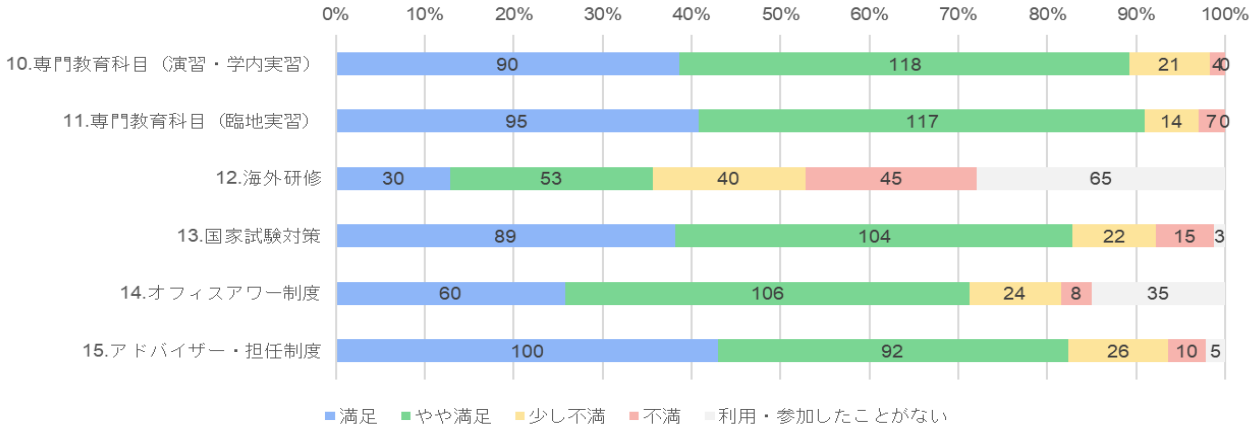

３．大学の各項目別の満足度

（２）大学の施設・設備、サービス・制度に関する満足度

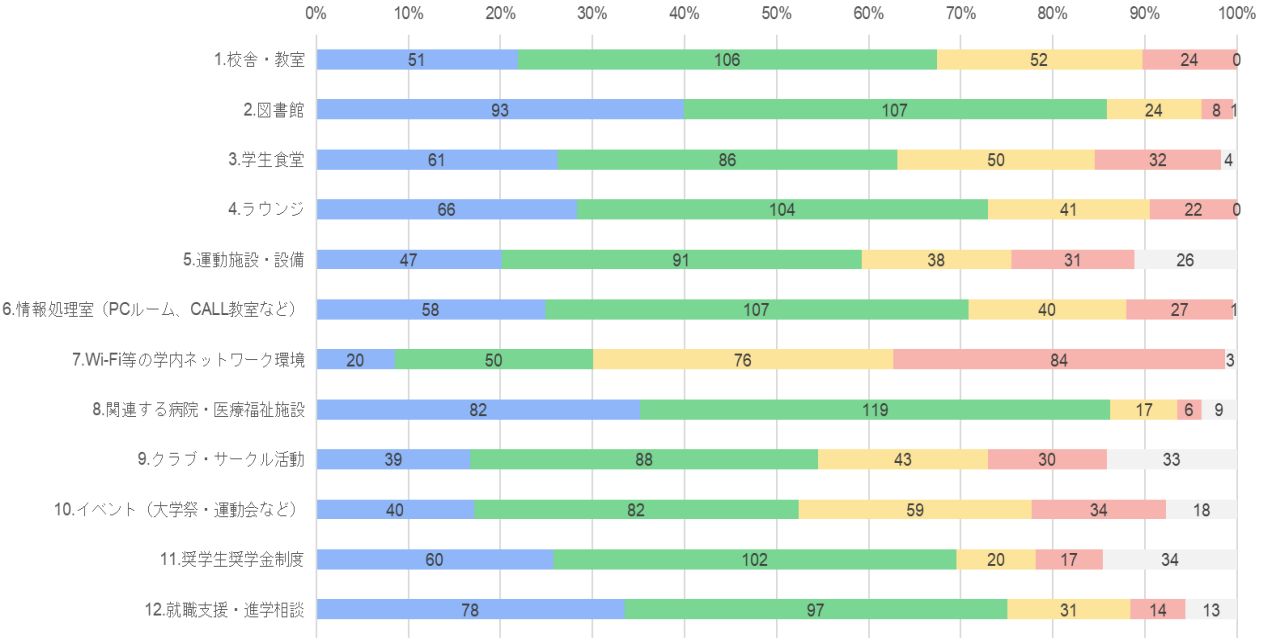

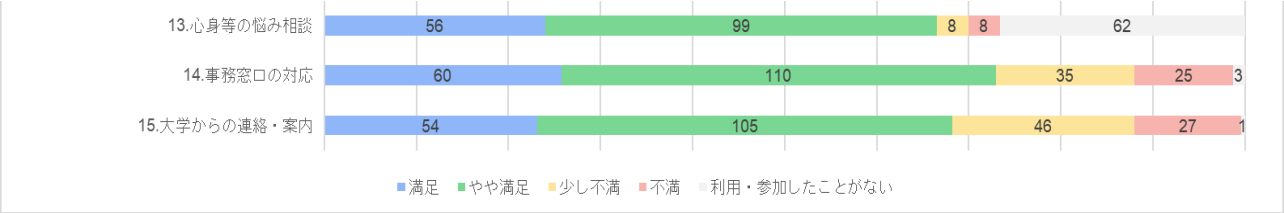
13.心身等の悩み相談
56
99
8
8
62
14.事務窓口の対応
60
110
35
25
3
15.大学からの連絡・案内
54
105
46
27
1
満足
やや満足
少し不満
不満
利用・参加したことがない

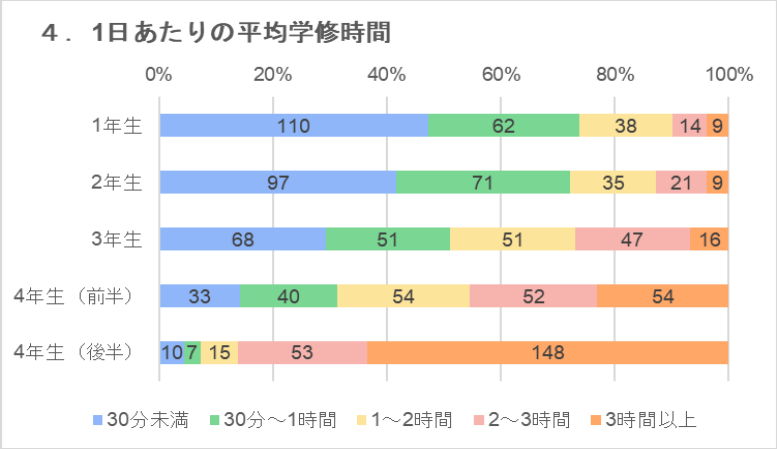
４．1日あたりの平均学修時間
0%
20%
40%
60%
80%
100%
1年生
110
62
38
14
9
2年生
97
71
35
21
9
3年生
68
51
51
47
16
4年生（前半）
33
40
54
52
54
4年生（後半）
10
7
15
53
148
30分未満
30分～1時間
1～2時間
2～3時間
3時間以上

福岡国際医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

福岡国際医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

（設置）

第１条　福岡国際医療福祉大学学則第２条及び第１７条の規定に基づき、福岡国際医療福祉大学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（審議事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について審議する。

（１）自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関すること。

（２）自己点検・評価の組織及び体制の整備に関すること。

（３）自己点検・評価の実施に関すること。

（４）各学部・学科等の自己点検・評価の総括及び検証に関すること。

（５）自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること。

（６）外部評価及び第三者評価に関すること。

（７）認証評価に関すること。

（８）その他自己点検・評価に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

（１）学長

（２）副学長

（３）学部長、副学部長

（４）学科長、副学科長

（５）専攻科長

（６）理事長が指名した理事

（７）事務部長

（８）その他学長が必要と認めた者

２　自己点検結果の評価を行う場合は、前項の委員のほか学外の有識者若干名を加えることができる。

３　第１項第６号及び第８号の委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から学長が指名する。

２　委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

（議事）

第５条　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

２　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（議事の特例）

第６条　前条第１項の規定にかかわらず、委員長が、定例的若しくは軽易な事項又は緊急その他やむを得ない事由であると認める場合で、書面又は電子メールにより委員会を開催する必要があると認めるときは、議事を開き、議決することができる。

２　前項の議事については、前条第２項の規定を準用する。この場合において、「出席した委員」とあるのは当該議事に参加した者とする。

３　第１項の場合において、委員長は、当該議事の結果について委員が出席して開催される次の委員会において報告しなければならない。

（意見の聴取）

第７条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（部会）

第８条　委員会に、特定の事項についての調査、検討等を行うため、必要に応じ部会を置くことができる。

２　部会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

（事務）

第９条　委員会の事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第１０条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

2021年度自己点検・評価委員会委員名簿

2021年度自己点検・評価委員会委員名簿

<table>
<tr><th>役職</th><th colspan="2">所属</th><th>役職</th><th>氏名</th></tr>
<tr><td>委員長</td><td colspan="2"></td><td>学長</td><td>今泉　勉</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td colspan="2"></td><td>副学長</td><td>丸山　仁司</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">看護学部</td><td>学部長</td><td>大池　美也子</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3">医療学部</td><td>理学療法学科</td><td>学科長</td><td>柊　幸伸</td></tr>
<tr><td>作業療法学科</td><td>学科長</td><td>北島　栄二</td></tr>
<tr><td>視能訓練学科</td><td>学科長</td><td>吉冨　健志</td></tr>
<tr><td colspan="2">言語聴覚専攻科</td><td>専攻科長</td><td>平島　ユイ子</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務部</td><td>事務部長</td><td>寺田　浩一</td></tr>
</table>